

# 八代市 総合計画

《後期基本計画》

やすらぎと活力にみちた  
魅力かがやく 元気都市  
“ やっしろ ”

実施計画

H26 ▶ H28

# 八代市総合計画 実施計画 CONTENTS 【目次】

やすらぎと活力にみちた魅力かがやく 元気都市“やつしろ”

	ページ
1. 実施計画の策定にあたって	1
計画策定の趣旨	
計画の期間	
計画の構成	
掲載事業の考え方	
2. 八代市総合計画後期基本計画 重点施策一覧	2
3. 5ヵ年で取り組む施策	
第1章 誰もがいきいきと暮らすまち	
第1節 人権が尊重される平等なまちづくり	5
第2節 安心して出産・子育てできるまちづくり	6
第3節 健やかに暮らせるまちづくり	9
第2章 郷土を拓く人を育むまち	
第1節 八代の未来を担うひとづくり	15
第2節 生涯を通じた学びのまちづくり	18
第3節 スポーツに親しめる環境づくり	19
第4節 文化のかおり高いまちづくり	20
第3章 安全で快適に暮らせるまち	
第1節 うるおいのある快適なまちづくり	23
第2節 安全で安心なまちづくり	27
第3節 暮らしを支えるまちづくり	30
第4節 情報通信技術(ICT)を利用した暮らしに役立つまちづくり	33
第4章 豊かさにとぎわいのあるまち	
第1節 豊かな農林水産業のまちづくり	35
第2節 活力ある商工業のまちづくり	41
第3節 にぎわいのある観光のまちづくり	43
第5章 人と自然が調和するまち	
第1節 自然と共生するまちづくり	46
第2節 環境を支えるひとづくり	47
第3節 環境にやさしいまちづくり	48
4. 計画推進の方策 ～市民と行政がともに歩むために～	
第1章 効率的・効果的な行財政の運営	51
第2章 協働によるまちづくりの推進	54

# 1. 実施計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

この実施計画は、八代市総合計画の基本構想で示す市の将来像「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく 元気都市“やつしろ”」の実現を目指して、基本計画に掲げる施策を実現するための各種事業について、計画的かつ効率的に実施していくことを目的に策定するものです。

## 2. 計画の期間

平成26年度から平成28年度までの3か年とします。

なお、実施計画は、10年先を目指す基本構想に基づく施策を計画的かつ効率的に実施するとともに、市民ニーズや社会経済状況の変化により柔軟に対応し、実効性の高い計画となるよう、毎年度、3か年計画としてローリング（見直し・調整）します。

## 3. 計画の構成

この実施計画は基本構想・基本計画とともに、八代市総合計画を構成する計画のひとつです。

### 【基本構想】

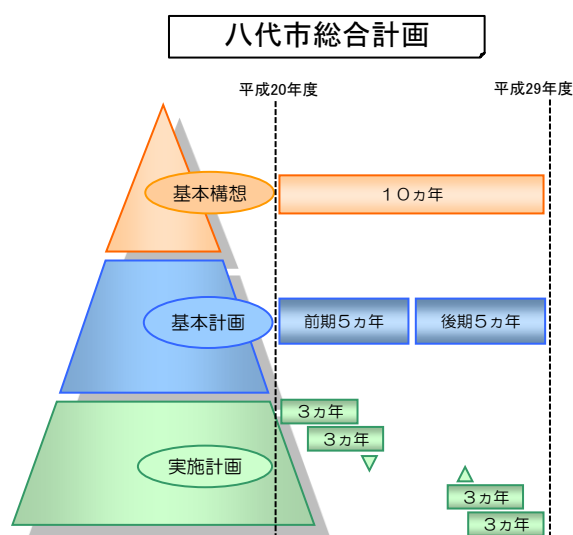
まちづくりの理念と市の将来像を明らかにし、それを実現するための基本目標と施策の大綱を示したものです。

### 【基本計画】

基本構想で明らかにした市の将来像を実現するために、必要な基本的施策を体系的に示したものです。

### 【実施計画】

基本計画で示された基本的施策を計画的かつ効率的に実現するために、具体的な事業や施策の内容を明らかにするもので、毎年ローリング（見直し・調整）します。



## 4. 掲載事業の考え方

実施計画は、総合計画の実現に向けて取り組む施策・事業を示しており、今後の事業実施に向けての指標となるものです。

実施計画に掲載する事業は、基本計画に掲げる「施策」の実現に向け重要かつ効果的な事業を中心に掲載しています。したがって、市が実施する全ての事業を網羅したものではありません。

また、国・県の施策の動向及び市の財政状況等によって変動する場合があります。

## 2. 八代市総合計画後期基本計画 重点施策一覧

基本目標	施策の大綱	施策の展開	重点 施策	具体的な施策	
第1章 誰もがいきいきと暮らす まち	人権が尊重される平等なまちづくり	人権文化の創造	◎	人権教育・人権啓発の推進 人権侵害への対応	
		男女共同参画の推進	◎	あらゆる分野への男女共同参画の促進	
	安心して出産・子育てできるまちづくり	母子保健の充実		妊産婦の健康支援 乳幼児の健康支援	
		子育て支援	◎	子育て環境の充実 子育てと就労の両立支援	
	健やかに暮らせるまちづくり	保健・福祉・医療の連携強化		◎ 保健・医療の充実 ◎ 地域福祉の推進	
				生活保護行政の適正な運営 医療保険制度の適切な運営	
		健康増進の支援	◎	健康づくりの推進 生活習慣病予防の推進 食育の推進	
		障がい者の支援		障がい者の自立と社会参加の支援 障がい者への福祉サービスの充実	
		高齢者の支援		介護保険制度の適切な運営 高齢者の生きがいづくり、社会参加の支援 高齢者福祉サービスの充実	
		八代の未来を担うひとづくり	「生きる力」を身につけた子どもの育成	◎	幼児教育の充実 学校教育の充実 教育研究の充実
			学校と家庭と地域社会が連携した子どもの育成	◎	学校教育施設等の整備・充実 学校・家庭・地域社会との連携 青少年健全育成
		生涯を通じた学びのまちづくり	生涯学習社会の構築	◎	生涯学習推進体制の整備・再編 生涯学習機会及び学習情報の提供 社会教育施設の整備・充実
	スポーツに親しめる環境づくり			生涯スポーツの推進 地域スポーツの推進 ◎ 競技スポーツの推進 ◎ スポーツ活動を広げる環境づくり	
	文化のかおり高いまちづくり	伝統の継承・活用と八代の文化の創造	◎	◎ 文化財の保存・活用と伝承文化の継承 ◎ 芸術・文化活動の推進 文化施設の整備・充実	
第2章 郷土を拓く人を育むまち	計画的な土地利用の推進			土地利用の適切な誘導 地籍調査事業の推進	
		安心して快適な住環境の形成		住環境の整備 良質な住宅の供給 耐震化の推進及び建築物の安全対策 定住化の促進	
	うるおいのある快適なまちづくり	親しまれる公園や緑地の整備		公園・緑地の充実	
		上水道の充実		水の安定供給 水道経営の健全化	
	下水道の充実			快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全 市街地における浸水防除 下水道経営の健全化	
		魅力ある都市(市街地)形成		良好な市街地の整備 広域交流拠点の整備 都市景観の形成・向上	
	安全で安心なまちづくり	防災・消防体制の整備		◎ 防災意識の高揚 ◎ 防災基盤・体制の充実	
				消防力の充実 救急体制強化の促進	
		危機管理体制の強化		危機管理指針・計画等の整備	

基本目標	施策の大綱	施策の展開	重点 施策	具体的な施策			
第3章 安全で快適に暮らせるまち	安全で安心なまちづくり	洪水・崖崩れ防止対策の促進		土砂災害防止の促進 洪水防御の促進			
		防犯の推進と安全な消費生活の確保		防犯対策の推進 消費者意識啓発の推進 消費生活相談の充実			
		交通安全対策の推進		交通安全運動の推進 交通安全施設の整備			
		暮らしを支えるまちづくり	便利で快適な交通基盤整備	◎	◎ 広域交通網の形成 ◎ 生活関連道路の整備 ◎ 公共交通体系の整備		
			港湾の充実	◎	◎ 港湾の機能充実 ◎ 八代港の利用促進 親しまれる港づくり		
			情報通信技術(ICT)を利用した暮らしに役立つまちづくり		携帯電話エリアの整備推進 超高速通信網の整備促進		
	第4章 豊かさにとぎわいのあるまち	豊かな農林水産業のまちづくり	経営安定を目指した農業の振興	◎	◎ 担い手の育成・確保 ◎ 需要に応じた農産物の生産振興 農業生産性の向上による経営の安定 農村環境の整備		
			緑を育てる林業経営の安定	◎	◎ 林業経営の安定 森林の保全・育成		
			豊かで安定した水産業の振興		生産基盤・環境の整備 漁業経営の安定 ◎ 栽培漁業の推進		
			活力ある商工業のまちづくり	商業の活性化		魅力ある商店街づくりの促進 ◎ 中心市街地の活性化	
工業の活性化				◎	◎ 地場企業の育成		
雇用機会の創出と企業誘致					雇用機会の創出 ◎ 企業誘致の推進		
産業連携の推進		◎		◎ 六次産業化・農商工連携の推進			
にぎわいのある観光のまちづくり		観光の振興		◎	◎ 体験型・交流型観光の推進 ◎ 八代の魅力発信 反復型観光の推進 観光施設の充実		
			自然と共生するまちづくり	自然環境の保全		自然環境・生物多様性の保全	
				環境を支えるひとづくり		◎	◎ 環境保全行動の促進
				環境にやさしいまちづくり	生活環境の保全		環境汚染の抑制・監視 地下水保全 生活排水対策 環境衛生の充実
地球環境問題への対応			地球温暖化対策の推進 ◎ 再生可能エネルギーへの取り組みの推進				
循環型社会の推進			◎		◎ ごみの減量化及び資源化の推進 ◎ 廃棄物処理施設等の整備 廃棄物の適正処理の推進		
		効率的・効果的な行財政の経営	行政の効率化の推進			適切な行政経営 情報システムの適正な運営 職員の資質の向上	
	財政の健全性の確保					収入の安定確保 支出の見直し 計画的な財政運営	
協働によるまちづくりの推進			情報の共有化			情報の提供と公開	
			市民参画の推進		市民参画の環境づくり 協働の仕組みづくり		
	協働と住民自治の推進			地域協議会の創設と運営支援 まちづくりを支える団体の育成と支援			
市民と行政がともに歩むために							

## 3. 5か年で取り組む施策

基本構想では、まちづくりの理念のもと、八代市のまちづくりに取り組むにあたり定めた共通の目標である基本目標ごとに、施策の大綱を以下のように定め、さらに、基本計画において、施策の大綱ごとに「5か年で取り組む施策」をまとめました。  
ここでは、基本計画で定めた「5か年で取り組む施策」に基づいて実施する事業を掲載します。

### 第1章

## 誰もがいきいきと暮らすまち

### 【基本目標】

市民一人一人の人権が守られ、すべての人が社会に参加できる環境のもと、子どもから高齢者まで健康で安心して生活することができる 誰もがいきいきと暮らすまち。

#### 第1節 人権が尊重される平等なまちづくり

第1項 人権文化の創造

第2項 男女共同参画の推進

#### 第2節 安心して出産・子育てできるまちづくり

第1項 母子保健の充実

第2項 子育て支援

#### 第3節 健やかに暮らせるまちづくり

第1項 保健・福祉・医療の連携強化

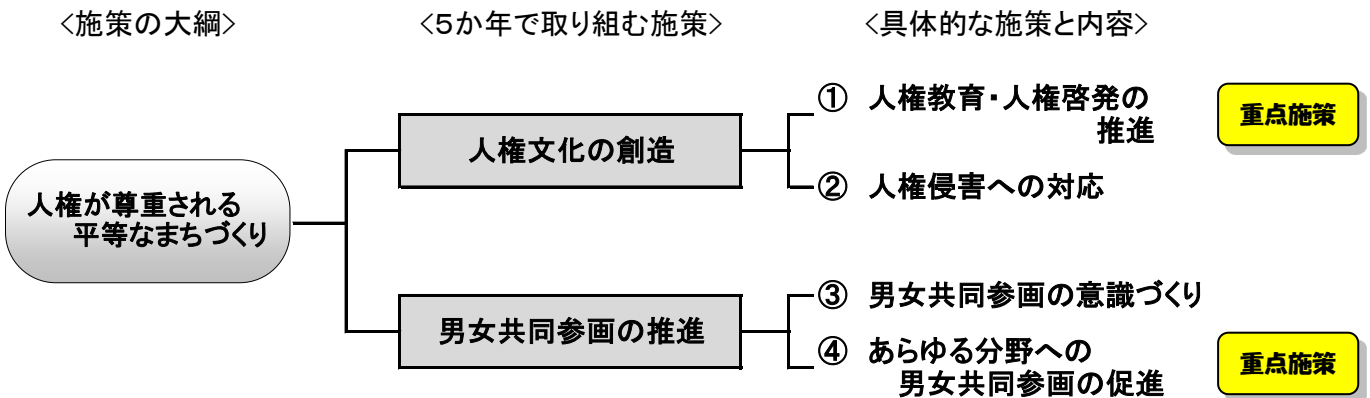
第2項 健康増進の支援

第3項 障がい者の支援

第4項 高齢者の支援

# 第1節 人権が尊重される平等なまちづくり

## ▶ 施策の体系

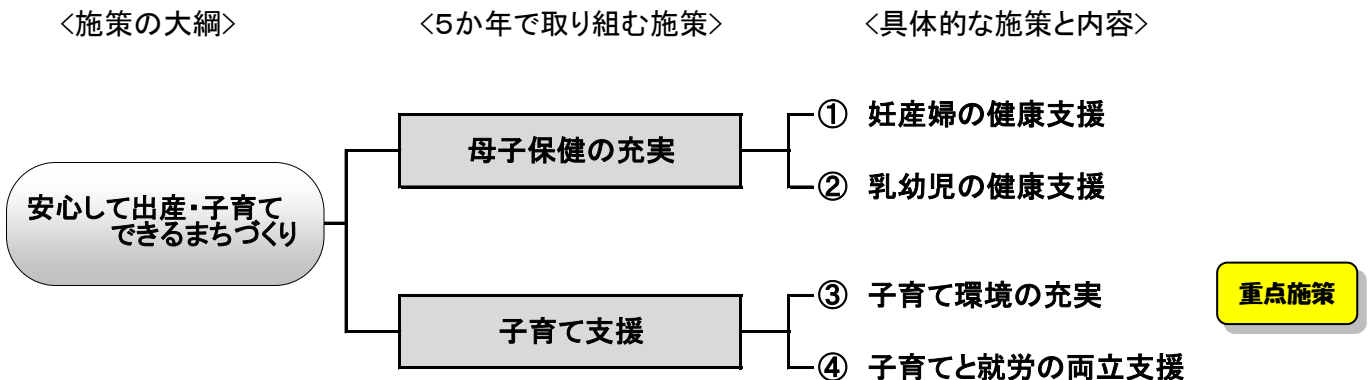


## ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①	◎	人権啓発推進事業	人権同和問題研修会の開催や人権作品の募集・表彰・展示、人権子ども集会・フェスティバルinやつしろの開催などにより、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。	○	○	○	人権政策課
①	◎	人権センター事業	「人権のまちづくり」を目指し、地域における人権啓発のリーダー役を育てるため「市民じんけんサポーター育成講座」を開催。そのほか、展示スペースを設け、パネル展示や図書・映像ソフトの貸し出し、啓発誌「かたらんね」の発行も行なっている。	○	○	○	人権政策課
②		人権同和政策事業	人権政策審議会を開催し、市における人権政策のあり方等、諮問答申を行う。また、人権擁護委員（法務省所管）の推薦に関する各種事務、地域改善対策高等学校等奨学資金等各種返還事務、同和教育奨学金等個人給付等を行っている。	○	○	○	人権政策課
④	◎	男女共同参画推進事業	八代市男女共同参画計画に基づき、女性のエンパワーメント支援、ワークライフバランスの推進を図るため、セミナーの開催や研修派遣等を行う。また、男女共同参画専門委員による相談事業を行う。	○	○	○	人権政策課

## 第2節 安心して出産・子育てできるまちづくり

### ▶ 施策の体系



### ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①		不妊治療助成事業	特定不妊治療にかかる自己負担額から、熊本県特定不妊治療費助成金額分等(15万円)を差し引いた額の2分の1(上限5万円まで)を助成額とする。熊本県特定不妊治療費助成の決定通知が必要である。	○	○	○	はつらつ健康課
①		妊産婦健康支援事業	安心して出産・育児ができるよう妊娠届出をした妊婦を対象に、母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票を交付し、妊娠期の健康管理や出産・育児に必要な知識や技術等の保健指導を行うとともに、命の尊さを理解するために学校と連携した思春期健康教育を推進する。	○	○	○	はつらつ健康課
②		乳幼児健康支援事業	子どもが心身ともに健やかに育つことを目的に、訪問指導や乳幼児(4か月・7か月・1歳半・3歳)健診、赤ちゃん広場、離乳食教室等の育児学級を実施し、保護者が子どもの発達段階に応じた健康的なかかわりができるよう支援する。	○	○	○	はつらつ健康課
②		養育医療給付事業	身体の発育が未熟なまま生まれた乳児(未熟児)に対して、生後速やかに適切な処置を講ずるため、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、保険診療による入院医療費の自己負担分を助成する。	○	○	○	こども未来課
③	◎	私立特別保育事業	多様化する保育需要に対応するため、休日保育や夜間保育、朝夕の時間延長保育などの特別保育事業に取り組む私立保育園に対し、補助金を交付する。	○	○	○	こども未来課



▶ 主な事業

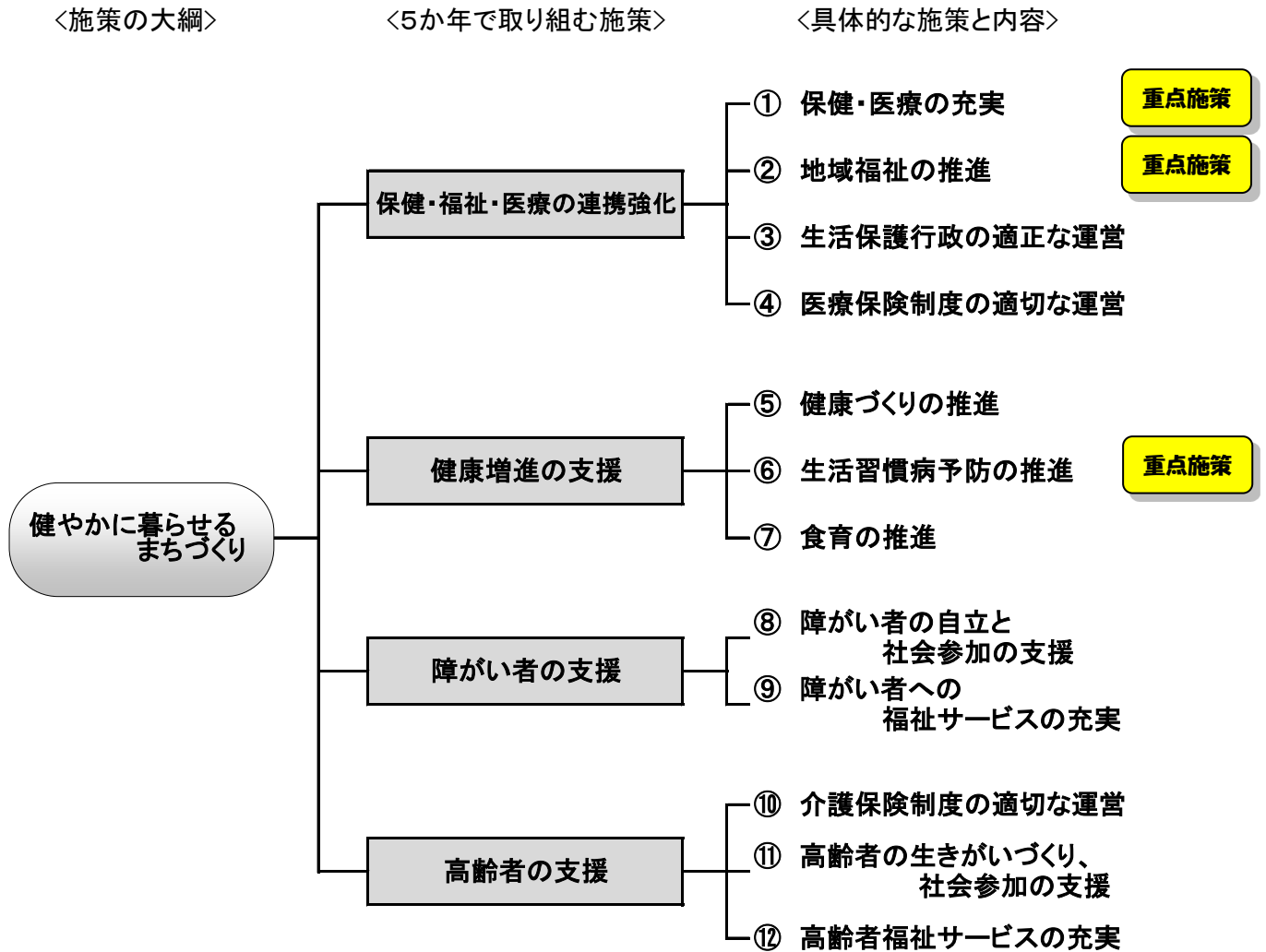
具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
③	◎	こども医療費助成事業	0歳から小学校3年生(9歳まで)の子どもの通院・入院等にかかる医療費の全部を助成する。(平成25年10月診療分から、対象年齢を6歳から9歳までに拡大)	○	○	○	こども 未来課
③	◎	子ども・子育て支援事業計画策定事業	国の子ども・子育て関連3法に基づき、子ども・子育て支援事業による給付、事業を実施するため、その需要見込みや提供体制を盛り込んだ計画を策定する。	○			こども 未来課
③	◎	こどもプラザ事業	こどもプラザ(マックスバリュー2階)の運営を委託し、つどいの広場「すくすく」とファミリーサポートセンターの事業を行う。また、平成26年度につどいの広場を新たにイオン八代ショッピングセンターに開設し、子育て支援の充実を図る。	○	○	○	こども 未来課
④		八代市保育園連盟補助金事業	市内の認可公私立保育園が加盟している八代市保育園連盟が実施する専門技術の練磨のための研修会に対し補助金を支出し、研修会を支援する。	○	○	○	こども 未来課
④		放課後児童健全育成事業	仕事等のため昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、放課後児童クラブを設置している社会福祉法人や保護者会等に事業委託を行う。	○	○	○	こども 未来課
④		公立保育所運営事業	保育に欠ける児童の公立保育所への入所に対し、審査・決定し、保育を実施する。 また公立保育園所の管理・運営を行う。	○	○	○	こども 未来課
④		私立保育所保育委託事業	保育に欠ける児童の私立保育所への入所に対し、審査・決定するとともに、保育の実施を委託する私立保育所の運営に対し、児童福祉法の規定により保育所運営費を支弁する。	○	○	○	こども 未来課
④		病児・病後児保育事業	病中、または病気の回復期にある児童について、集団保育が困難な期間に一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与する。	○	○	○	こども 未来課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
④		放課後子ども環境整備 事業	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を実施するために必要な施設の改修及び設備の設置や修繕、備品の購入を行う。	○			こども 未来課
④		私立保育所施設整備 事業	保育施設が老朽化し、大規模修繕が必要な保育園や新耐震基準施工前の建物に該当し、現行の建築基準法では増築や改築が厳しく制限される私立保育園が施設整備を行う場合、補助金を交付する。	○			こども 未来課

# 第3節 健やかに暮らせるまちづくり

## ▶ 施策の体系



## ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①	◎	各種予防接種事業	定期予防接種: 予防接種法に基づく予防接種を行う。 ・A類疾病予防接種(発生及びまん延を予防。) 日本脳炎、麻しん風しん混合、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌など ・B類疾病予防接種(発病・重症化を防止。) 高齢者インフルエンザ	○	○	○	はつらつ健康課
②	◎	社会福祉団体育成事業	八代市社会福祉協議会に勤務する正職員の人件費(時間外勤務手当及び厚生経費を除く)を補助対象経費として、その3分の2に相当する額を補助金として交付する。	○	○	○	健康福祉政策課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
②	◎	千丁地域福祉保健センター管理運営事業	温泉施設の運営や社会福祉協議会によるデイサービスなどを実施することで、福祉の向上を図っていく。 また、建物が老朽化しているため、設備の点検や補修を行い施設の維持管理に努める。	○	○	○	千丁支所 市民福祉課
③		生活保護費給付事業	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障し自立を助長することを目的として、相談・申請受付の上、保護に関する調査、決定を行い、生活保護費の支給や被保護者の就労支援などの自立助長にむけた援助を行う。	○	○	○	生活援護課
④		後期高齢者医療広域連合負担金事業	熊本県後期高齢者医療広域連合に対して、関係法令に基づき、熊本県内の後期高齢者医療制度および熊本県後期高齢者医療広域連合事務局の運営に係る経費のうち、当市における負担分を支出する。	○	○	○	国保 ねんきん課
④		医療費適正化推進事業	・医科・調剤レセプト単月点検、歯科レセプト縦覧点検等を実施する。 ・ジェネリック医薬品希望カード付パンフレットを配布するとともに、新薬をジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担軽減額を試算した差額通知書を送付する。	○	○	○	国保 ねんきん課
④		国保保健指導事業	1カ月に4カ所以上の異なる医療機関若しくは同じ診療科を2カ所以上受診している重複受診者及び同じ医療機関を15回以上受診している頻回受診者を戸別訪問し、療養上の日常生活指導、適正受診・服薬に関する指導等を行なうとともに自主的な健康づくりを支援する。	○	○	○	国保 ねんきん課
④		疾病予防事業	・1年間無受診の世帯を健康優良家庭として表彰 ・脳ドック費用として、年1回、15,000円を助成 ・はり・きゅう等の施術に年15回まで一回当たり1,000円を助成 ・受診世帯に受診日数や医療費等を年4回通知 ・国保だよりを発行し事業・給付内容等を啓発 等	○	○	○	国保 ねんきん課
④		特定健診事業	40歳～74歳までの国民健康保険加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健康診査(特定健康診査)を実施する。 虚血性心疾患・脳血管疾患等の発症リスクが高い該当者及び予備群を的確に抽出するための健診内容で、生活習慣病予防のための「保健指導を必要とする者」を抽出するために実施する健診である。	○	○	○	はつらつ 健康課
④		特定保健指導事業	特定診結果・質問票から、生活習慣の改善が必要な「積極的支援」「動機づけ支援」対象者を抽出し、保健指導を行い、生活習慣の改善を図る。	○	○	○	はつらつ 健康課

▶ 主な事業

具体的な施策と内容	重点施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
④		被保険者保険料納付金事業	熊本県後期高齢者医療広域連合が賦課し、本市後期高齢者医療被保険者から収納した後期高齢者医療保険料を関係法令に基づき熊本県後期高齢者医療広域連合へ納付する。	○	○	○	国保 ねんきん課
④		健康保持増進事業	75歳以上(65歳以上75歳未満の認定者を含む)の本市後期高齢者医療の被保険者等に対し、申請により「高齢者はり・きゆう等施設利用券」を交付し、指定施術機関における、はり・きゆう等の施術に対し、年15回を上限として1回当たり1,000円を助成する。	○	○	○	国保 ねんきん課
⑥	◎	健康増進事業	生活習慣病の発症と重症化を予防し、市民の健康の保持増進を図るために、健康増進法に基づく健康手帳配布、健康教育・相談等や、がん検診・歯周疾患検診等の健康増進事業を実施する。本市独自の事業として、ヤング健診・腹部超音波健診・前立腺がん検診、節目年齢以外の歯周疾患検診を実施する。	○	○	○	はつらつ 健康課
⑥	◎	健康保持増進事業	熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託事業として、高齢者健診を実施している。 生活習慣病等の早期発見により重症化を予防し、適切な医療に繋げ、健康の保持増進を図ることを目的としている。	○	○	○	はつらつ 健康課
⑧		障害者福祉団体助成事業	障がい者の自立と社会参加を促進し、福祉の向上を図るため、障がい者福祉団体に対して補助金を交付する。	○	○	○	障がい者 支援課
⑧		障がい児保育事業	保育に欠ける障がい児を受け入れるに当たり、保育士の加配や安全性を確保するための設備を整備する私立保育所に対し、補助を行う。	○	○	○	こども 未来課
⑧		育成医療給付事業	身体に障がいのある、または現存する疾患を放置すると将来障がいを残すおそれのある18歳未満の児童で、確実な治療効果が期待しうるものに対し、必要な医療の給付を行う。	○	○	○	障がい者 支援課
⑨		地域生活支援事業	障がい者や保護者等からの相談対応及び必要な情報提供等を行う事業、手話奉仕員の養成や派遣を行う事業、障がい者等を通わせ創作的活動等の提供を行う事業等を必須事業とし、その他市町村の地域性を考慮しながら障がい者の自立した日常生活または社会生活に必要な事業を行う。	○	○	○	障がい者 支援課

▶ 主な事業

具体的な施策と内容	重点施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
⑨		障がい児通所支援事業	身近な地域の事業所で、障がい児が将来自立した生活を送ることができるよう、機能訓練等の療育の提供及び保護者に対して家庭での養育に関する支援や助言を行う。	○	○	○	障がい者支援課
⑩		地域密着型サービス給付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護者の生活する地域において24時間体制で支援するサービス。</li> <li>・市町村が事業者の指定権限等を有し、サービス提供事業者は要介護者の日常生活圏域にサービス提供の拠点を置き、原則、八代市の要介護者のみが利用できる。</li> </ul>	○	○	○	長寿支援課
⑩		介護予防地域密着型サービス給付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護者の生活する地域において、24時間体制で支援するサービス。</li> <li>・市町村が事業者の指定権限等を有し、サービス提供事業者は要介護者の日常生活圏域にサービス提供の拠点を置き、原則、八代市の要介護者のみが利用できる。</li> </ul>	○	○	○	長寿支援課
⑪		シルバー人材センター運営費補助事業	シルバー人材センターが安定した事業運営を行えるよう運営費の一部を補助する。	○	○	○	健康福祉政策課
⑪		長生き世代健康づくり事業	高齢者の健康づくりの推進を図るとともに豊かで生きがいのある老後を築き、もって老人福祉の向上を図る目的で、健康指導やスポーツ活動等を実施する。	○	○	○	長寿支援課
⑪		老人社会参加事業	地域支援事業における一次予防事業として、介護予防に資する地域活動組織の育成及び活動支援を行う。 いきいきサロン事業・高齢者筋力アップ教室「やつしろ元気体操教室」・老人社会参加事業(趣味講座、文化伝承活動)	○	○	○	長寿支援課
⑫		金婚夫婦表彰事業	9月の老人週間における事業の一環として金婚夫婦表彰式は、結婚50周年を迎える夫婦を対象に、熊日新聞社との共催により実施、また、ひとり金婚表彰式については、結婚後50年を迎え配偶者と死別し、再婚されていない方を対象に八代市社会福祉協議会との共催で実施する。	○	○	○	長寿支援課
⑫		緊急時医療情報カード整備事業	独居高齢者を対象に、情報カード(服用中の薬名等を記載)を配布する。(各町内の担当民生委員が訪問配布する。)	○	○	○	健康福祉政策課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
⑫		介護給付等費用適正化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の指針に基づき、熊本県と市町村が一体となり、適正化事業の推進を図る。</li> <li>・ケアマネジメント等の適正化。</li> <li>・サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化。</li> </ul>	○	○	○	長寿支援課
⑫		家族介護支援事業	<p>地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を維持するようにするため、適切な介護知識・技術の習得等を内容とした教室を開催する。また、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的とした介護用品の支給、介護者交流会等を実施する。</p>	○	○	○	長寿支援課
⑫		地域自立生活支援事業	<p>地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるようにするため、①安心相談確保事業、②食の自立支援事業、③成年後見制度利用支援事業、④住宅改修支援事業、⑤福祉電話設置事業により、地域で自立した日常生活を送れるよう支援する。</p>	○	○	○	長寿支援課

## 第2章

# 郷土を拓く人を育むまち

### 【基本目標】

---

学校教育をはじめ、生涯学習や文化・スポーツに親しむなど、個性や能力を生かした心豊かな郷土を拓く人を育むまち。

---

### 第1節 八代の未来を担うひとづくり

---

第1項 「生きる力」を身につけた子どもの育成

---

第2項 学校と家庭と地域社会が連携した子どもの育成

---

### 第2節 生涯を通じた学びのまちづくり

---

第1項 生涯学習社会の構築

---

### 第3節 スポーツに親しめる環境づくり

---

第1項 スポーツによるまちづくり

---

### 第4節 文化のかおり高いまちづくり

---

第1項 伝統の継承・活用と八代の文化の創造

---



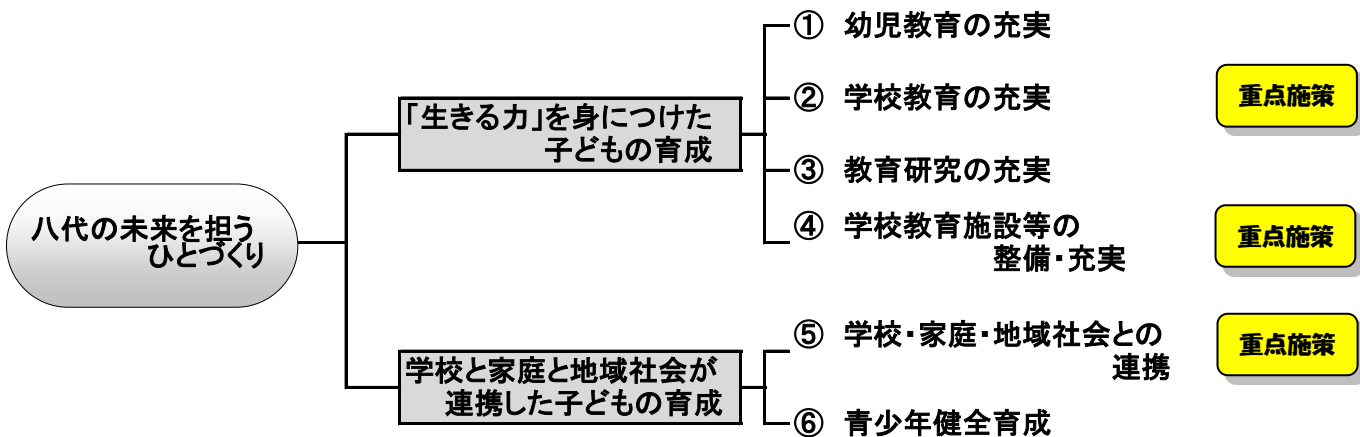
# 第1節 八代の未来を担うひとづくり

## ▶ 施策の体系

〈施策の大綱〉

〈5か年で取り組む施策〉

〈具体的な施策と内容〉



## ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
②	◎	小中一貫・連携教育推進事業	義務教育9年間を通して、系統的・継続的な学習指導や生活指導を行うことで、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の育成を図るための小中一貫・連携教育推進体制を整備する。	○	○	○	学校教育課
②	◎	教育サポート事業	経験豊かで、実践的指導力に長けた2名の退職教員を教育サポーターとして教育サポートセンターに配置し、校長・園長等の要請に基づき教育現場における様々な支援を行う。	○	○	○	教育サポートセンター
②	◎	教科指導及び教材充実事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師用教科書や指導書の整備を進め、教材の作成を行う。</li> <li>・学校図書館指導員、特別支援教育支援員、生徒指導員、幼稚園保育指導員及び看護師を配置し、教育活動を推進する。</li> <li>・学校訪問を実施する。</li> </ul>	○	○	○	学校教育課
②	◎	不登校児童生徒の適応指導事業	月・水・金曜日は、午前10時～午後3時、火・木曜日は、午前10時～午後0時の週5日開級し、時間割を組みできるだけ学校の日課や活動内容に近づけた取組を行っている。指導員は8人在籍し、シフトを組んで1日あたり3～4人程度で指導にあたっている。	○	○	○	学校教育課
④	◎	小・中・特・幼健康診断事業	学校保健安全法に基づき、学校医、学校歯科医の指導と協力により、児童・生徒・幼児及び教職員の健康診断を実施し、疾病の早期発見、早期対策を樹立し、健康管理を行う。	○	○	○	学校教育課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
④	◎	通学関係事業	児童・生徒の遠距離通学支援のために運行するスクールバス関係経費や通学補助金	○	○	○	教育総務課
④	◎	要保護・準要保護就学援助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して学用品費、通学費、修学旅行費、医療費等の費用の援助を行う。</li> <li>・特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部補助を行う。</li> </ul>	○	○	○	学校教育課
④	◎	準要保護就学援助事業	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、予算の範囲内で最大限の学校給食費の援助を行う。	○	○	○	教育総務課
④	◎	氷川中学校組合負担金事業	本市龍峯校区に在住する中学生のうち氷川町及び八代市中学校組合立氷川中学校に通学する生徒がいるため、生徒数(5月1日現在)の案分により負担金を支払う。	○	○	○	教育総務課
④	◎	幼稚園就園奨励費補助金事業	保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の較差の是正を図るため、家庭の所得状況に応じて保育料等を減額、免除する。なお、その方法は、国の補助金交付決定後、当該年度分を一括して交付する。	○	○	○	教育総務課
④	◎	公益財団法人学校給食会運営補助金事業	八代市の約8割にあたる学校給食の調理、配送と給食用物資の調達を行っている公益財団法人八代市学校給食会の運営に必要な人件費等を補助する。	○	○	○	教育総務課
④	◎	学校施設耐震化推進事業	耐震診断の結果、補強または改築が必要である学校施設の整備を行う。	○	○	○	教育施設課
④	◎	小学校施設整備事業	小学校施設の安全で快適な教育環境を提供するため、突発的な修繕や、機能維持及び向上のための施設整備を行う。	○	○	○	教育施設課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
④	◎	中学校施設整備事業	中学校施設の安全で快適な教育環境を提供するため、突発的な修繕や、機能維持及び向上のための施設整備を行う。	○	○	○	教育施設課
④	◎	特別支援学校施設整備事業	八代養護学校の安全で快適な教育環境を提供するため、突発的な修繕や、機能維持及び向上のための施設整備を行う。	○	○	○	教育施設課
④	◎	幼稚園施設整備事業	幼稚園施設の安全で快適な教育環境を提供するため、突発的な修繕や、機能維持及び向上のための施設整備を行う。	○	○	○	教育施設課
⑤	◎	学校・家庭・地域の連携協力推進事業	地域住民等の参画による「学校支援地域本部事業」「放課後子ども教室」の教育支援活動を支援する。 また、運営委員会を設置し、事業計画の作成、コーディネーター、安全管理員、指導者の確保を行う。	○	○	○	生涯学習課
⑥		青少年健全育成事業	青少年の健全育成のため、街頭指導やヤングテレホンの充実を図り、明るい社会を築くために、犯罪や非行の未然防止に努める。	○	○	○	人権政策課

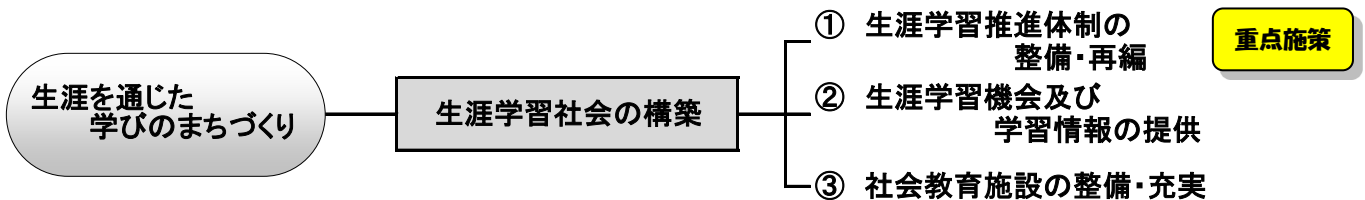
## 第2節 生涯を通じた学びのまちづくり

### ▶ 施策の体系

<施策の大綱>

<5か年で取り組む施策>

<具体的な施策と内容>



### ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①	◎	中央公民館体制への再編	市民の多様化する学習ニーズに対応するため、生涯学習関連施設の総合的連絡・調整、各事業の体系化、相談等を行う中核施設の整備に向けた取り組みを進める。 中核公民館として必要な機能を備えた中央公民館の整備を進める。		○	○	生涯学習課
②		生涯学習講座関連事業	・地域公民館講座、家庭教育学級、高齢者教室、婦人学級、市民教育講座等の開設を行う。 また、「まなびフェスタやつしろ」を開催し、各種作品の展示や講演会などを行う。	○	○	○	生涯学習課
②		図書館管理運営事業	図書資料の貸出や自主事業等の実施により、市民の読書活動や文化活動を支援する。 また、開館日・開館時間拡充等により図書館サービスの向上を図る。	○	○	○	図書館
③		公民館施設整備事業	校区公民館の不具合箇所等の整備と、利用者の安全及び利便性向上のため改修を行う。また、住民自治によるまちづくりの推進に伴い、今後、校区公民館が住民自治の活動拠点施設としての役割を果たすこととなるため、校区公民館に代わる生涯学習中核施設となる中央公民館の整備が必要であり、住民自治の推進と中央公民館整備を並行して進める。	○	○	○	生涯学習課
③		図書館施設整備事業	・施設の改修を行う。 ・設備の修繕を行う。	○	○	○	図書館
③		博物館施設整備事業	博物館は平成3年の開館以来20年以上を経過し、施設・設備に改修の必要な箇所が多く見られるようになってきた。本事業では、市の建設計画に基づき、中長期的な改修計画に沿って、大型の施設・設備の改修事業を行なう。	○	○	○	博物館

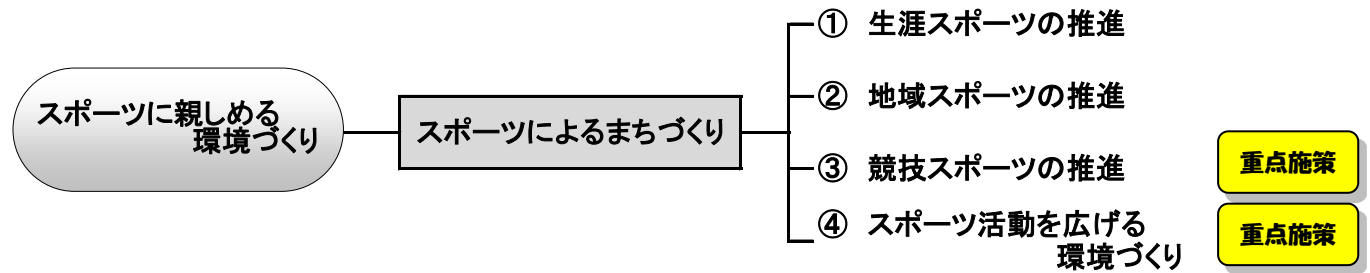
# 第3節 スポーツに親しめる環境づくり

## ▶ 施策の体系

<施策の大綱>

<5か年で取り組む施策>

<具体的な施策と内容>



## ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
③	◎	各種スポーツ大会出場 奨励事業	予選大会を勝ち抜き全国大会等へ出場する選手、監督等に対して奨励金を交付する。	○	○	○	いきいき スポーツ課
③	◎	スポーツ拠点づくり推 進事業	「全国小学生ABCバドミントン大会」及び「全国選抜選手強化合宿」を開催するため、八代市、NPO法人八代市体育協会、八代市バドミントン協会など関係機関で構成される実行委員会に対して負担金を支出する。	○	○	○	いきいき スポーツ課
④	◎	社会体育団体補助金 事業	本市のスポーツ活動や健康づくりの中心的役割を担っているNPO法人八代市体育協会と八代市スポーツ推進委員協議会の活動を支援するため補助金を交付する。	○	○	○	いきいき スポーツ課
④	◎	スポーツ・コミュニティ 広場施設整備事業	スポーツ・コミュニティ広場の利用環境を整備するための事業を行う。	○	○	○	いきいき スポーツ課
④	◎	総合体育館施設整備 事業	総合体育館の利用環境を整備するための事業を行う。	○	○	○	いきいき スポーツ課
④	◎	千丁体育館施設整備 事業	千丁体育館の耐震改修工事を行う。	○			いきいき スポーツ課

## 第4節 文化のかおり高いまちづくり

### ▶ 施策の体系

〈施策の大綱〉

〈5か年で取り組む施策〉

〈具体的な施策と内容〉



### ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①	◎	伝統文化財保存事業	国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」に参加する各保存団体等への活動援助を行うとともに、国指定にふさわしい格式ある行列整備を進める。また、八代妙見祭をはじめとする地域の伝統行事の活性化を図り、広く市民が参加できる体制作りを進める。	○	○	○	文化 まちづくり課
①	◎	市内城跡保存管理事業	平成25年度に国指定となる史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」について、26年度に国指定記念行事を行い、27・28年度に保存管理計画を策定するなど、八代を代表する史跡として着実な保存・整備、活用を図る。	○	○	○	文化 まちづくり課
①	◎	松浜軒活用事業	松浜軒等を会場として茶道を体験しながら、八代の歴史と文化を学ぶ講座を開催し、伝統文化の後継者を育てるとともに国指定文化財等、歴史文化資源の保存、利活用を図る。	○	○	○	文化 まちづくり課
①	◎	埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業	文化財保護法に基づく「周知の埋蔵文化財包蔵地」における公共事業や民間開発等について、事前に試掘確認調査を行い、遺跡の保護と工事の調整を図る。また、市内の重要な遺跡の調査や出土品(木製品や金属器等)の保存処理を行う。国庫補助対象事業。	○	○	○	文化 まちづくり課
②	◎	厚生会館自主文化事業	市民へ芸術文化鑑賞の機会を提供する「鑑賞普及型事業」、中学・高校生の学習や発表の場となる「学習型事業」、芸術文化に直に接する「舞台芸術体験型事業」を企画し、実施する。	○	○	○	文化 まちづくり課
②	◎	鏡文化センター自主文化事業	市民へ芸術文化鑑賞の機会を提供する「鑑賞普及型事業」、地域住民自身による運営・出演の「市民参加型事業」を企画し、実施する。	○	○	○	文化 まちづくり課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
②	◎	千丁文化センター自主文化事業	市民へ芸術文化鑑賞の機会を提供する「鑑賞普及型事業」、舞台芸術に直に接する「舞台芸術体験型事業」、ホールではなくホワイエを利用して気軽に観覧できる「舞台芸術普及型事業」を企画し、実施する。	○	○	○	文化 まちづくり課
②	◎	博物館特別展覧会事業	国内第一級の歴史資料や優れた芸術作品に触れ、楽しむ機会を提供する展覧会(春季展)、八代の文化・芸能等について学ぶ機会を提供し、市外への情報発信を行う展覧会(夏季展・冬季展)、独自の調査研究を行い、それに基づいて、地域の視点から、わが国の歴史・文化について考える展覧会(秋季展)を開催する。	○	○	○	博物館
②	◎	やつしろ文化振興基金事業	イオン九州(株)、マックスバリュ九州(株)と締結した「地域振興に関する協定書」の合意事項に則り「ICカード等の活用に関する協定書」を締結し、「やつしろガメさんWAON」カードの利用金額に応じて寄附等を受け、「やつしろ文化振興基金」に積み立てる。	○	○	○	文化 まちづくり課
②	◎	文化団体助成事業	本市の文化振興のために、文化団体の育成を図るとともに、各大会の開催や参加に対して補助を行い、文化のレベル向上と普及を支援する。八代市文化協会の活動支援、全国高等学校総合文化祭(高文祭)、国民文化祭参加等に対する補助を行う。	○	○	○	文化 まちづくり課
③		厚生会館施設整備事業	厚生会館の建物本体、経年劣化した施設及び機能低下や安全保安の基準に不適合となった各種機器類を計画的に整備する。	○	○	○	文化 まちづくり課

## 第3章

# 安全で快適に暮らせるまち

### 【基本目標】

---

自然災害に強く、また交通基盤や生活基盤など、市民の暮らしの向上とまちの活性化や定住促進のための基盤づくりがすすむ 安全で快適に暮らせるまち。

---

#### 第1節 うるおいのある快適なまちづくり

---

第1項 計画的な土地利用の推進

---

第2項 安心で快適な住環境の形成

---

第3項 親しまれる公園や緑地の整備

---

第4項 上水道の充実

---

第5項 下水道の充実

---

第6項 魅力ある都市（市街地）形成

---

#### 第2節 安全で安心なまちづくり

---

第1項 防災・消防体制の整備

---

第2項 危機管理体制の強化

---

第3項 洪水・崖崩れ防止策の促進

---

第4項 防犯の推進と安全な消費生活の確保

---

第5項 交通安全対策の推進

---

#### 第3節 暮らしを支えるまちづくり

---

第1項 便利で快適な交通基盤整備

---

第2項 港湾の充実

---

#### 第4節 情報通信技術（ICT）を利用した暮らしに役立つまちづくり

---

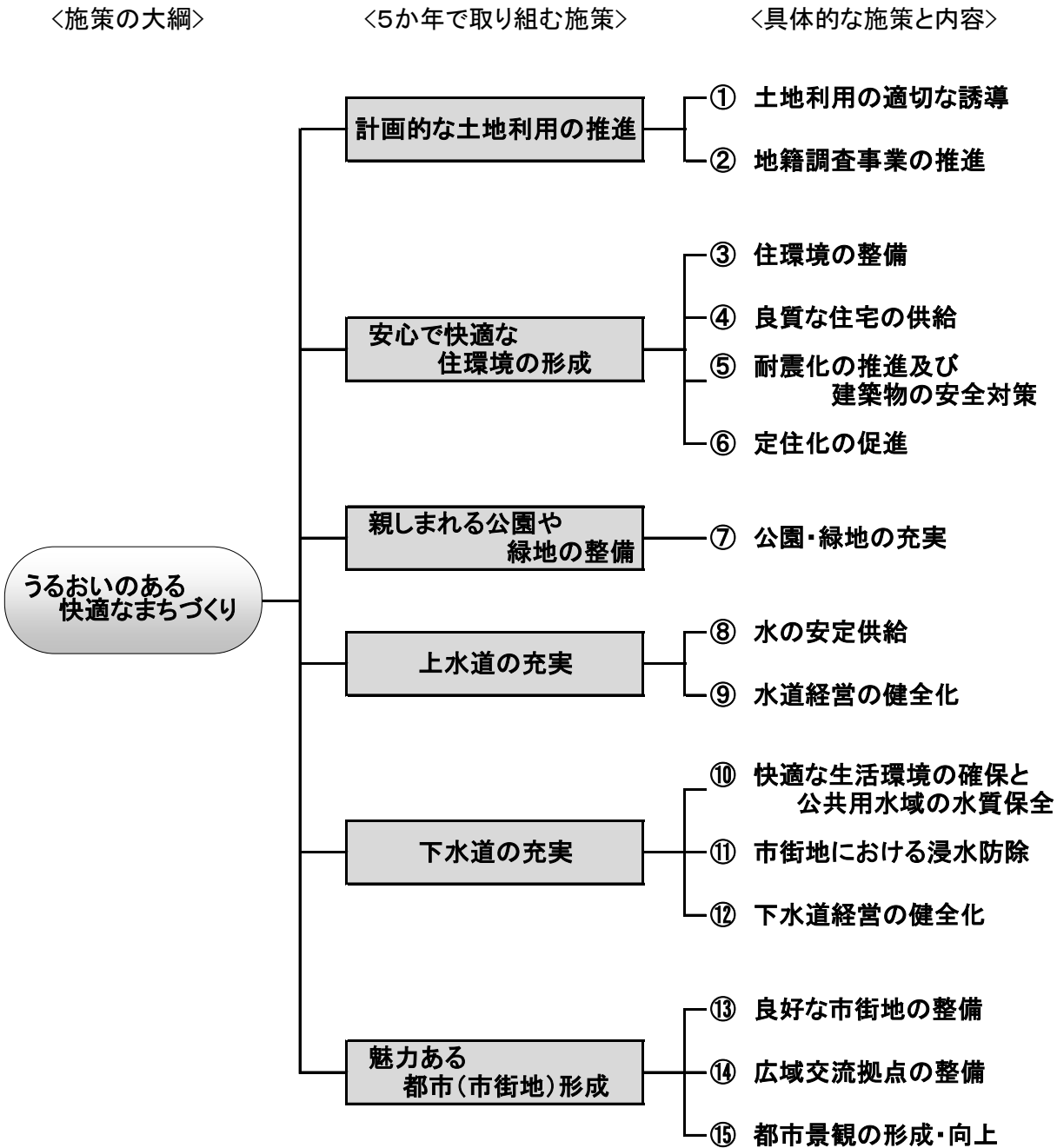
第1項 情報基盤の整備

---



# 第1節 うるおいのある快適なまちづくり

## ▶ 施策の体系



## ▶ 主な事業

①	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
		八代市都市計画関係調査事業	都市計画法第6条に基づき都市の現況及び将来の見通し等についての八代市都市計画基礎調査を行う。 また、基礎調査の結果を踏まえ、必要に応じて八代市都市計画用途地地域の見直しを行う。		○		都市政策課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
②		地籍調査事業	地籍調査は国土調査法に基づく土地に関する基礎的な調査であり、一筆ごとの土地について所有者、地番及び地目を調査し、精度の高い測量により境界及び面積を確定しその成果を取りまとめ、地籍簿と地籍図の写しを法務局に送付する。	○	○	○	地籍調査課
③		老朽危険空き家等除却促進事業	地域の生活環境及び周辺住民に危険、不安等の影響を与えている老朽化し危険な状態で放置された「老朽危険空き家」の除却を行う者に対し、その除却費用の一部を助成する。	○	○	○	建築指導課
③		ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業	バリアフリー化のための改修工事を実施する公共性の高い民間建築物に対し、その整備費用の一部を助成することにより、高齢者や障害者をはじめ、誰もが利用しやすい建築物の整備を促進する。	○	○	○	建築指導課
④		公営住宅施設整備事業	市営住宅の危険又は老朽箇所について計画的な改善を実施し、より安全で良好な住宅を提供する。また、市営住宅ストックを長く維持し、住宅事業における建設コストを抑える。	○	○	○	建築住宅課
④		公営住宅管理事業	昭和25年から平成14年度までに建設された市営住宅31団地1,371戸に対し、入居者が安心して安全に生活ができるように、老朽箇所の修繕、機器等の保守点検、ポンプの取替、植木剪定等の維持管理業務を行う。	○	○	○	建築住宅課
④		公営住宅ストック総合改善事業	社会資本整備総合交付金(住宅関連)に対応する公営住宅ストックの総合改善事業、及び既存設備の機能向上等を行うもの。八代市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に市営住宅の改修を実施する。	○	○	○	建築住宅課
⑦		市内一円公園維持管理事業	安全で快適な公園利用のため、公園の清掃や樹木管理及び公園内のトイレや照明灯などの維持管理を行う。	○	○	○	街路公園課
⑦		都市公園安全・安心対策緊急支援事業	都市公園における老朽化した遊具や照明の改築、トイレのバリアフリー化改築、防災備蓄倉庫の設置を行う。 (事業公園数 N=27箇所)	○	○	○	街路公園課

▶ 主な事業

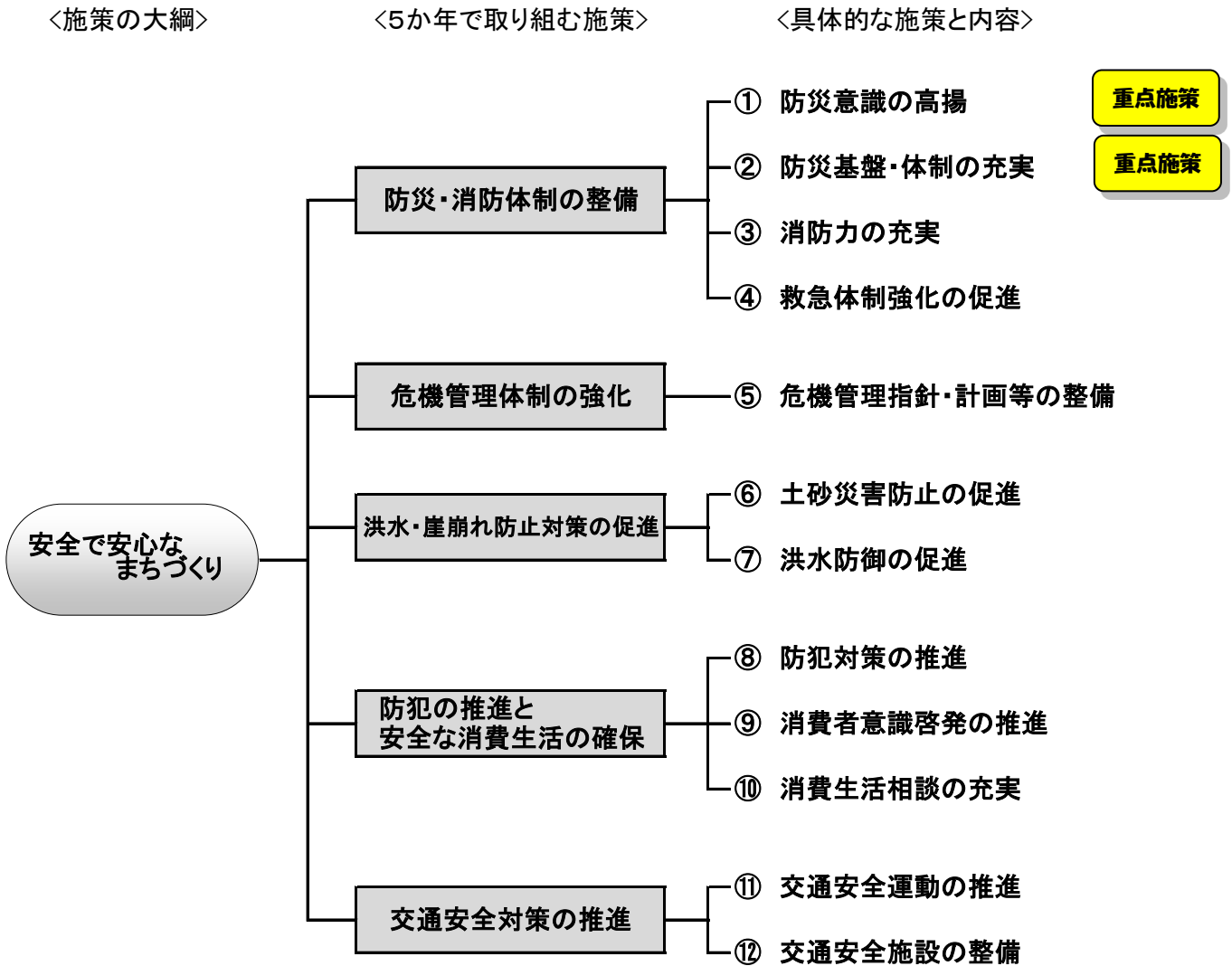
具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
⑦		市内一円公園施設整備事業	既設の公園に排水施設や安全施設設置などの施設整備を行う。 (公園数 N=97箇所)	○	○	○	街路公園課
⑦		公園施設長寿命化対策支援事業	都市公園において老朽化が進展している施設の長寿命化を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に施設の改築を行う。 (事業公園数 N=62箇所)	○	○	○	街路公園課
⑦		龍峯地区公園整備事業	龍峯地区において、地域のコミュニケーションや憩いの場と災害時の避難場所としての役割を果たす公園を新たに整備する。 (整備面積 A=1.2ha)	○	○		街路公園課
⑧		簡易水道建設事業	本市の簡易水道事業は、上水道では整備が困難な地域を中心に47箇所の簡易水道施設を整備している。未普及地域の解消に努めるとともに、既存施設においても水道水の安定した供給を図るため、老朽化した施設(取水施設、浄水施設、配水施設整備、電気設備等)の計画的な更新を行う。	○	○	○	水道局
⑩		千丁処理区幹線工事及び管渠布設事業	公共下水道事業計画区域(八代処理区・八代東部処理区・千丁処理区・鏡処理区)のうち、千丁処理区における下水道管渠の整備を行い、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図る。	○	○	○	千丁 建設事務所
⑩		鏡処理区幹線工事及び管渠布設事業	公共下水道事業計画区域(八代処理区・八代東部処理区・千丁処理区・鏡処理区)のうち、鏡処理区における下水道管渠の整備を行い、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図る。	○	○	○	鏡 建設事務所
⑩		水処理センター施設整備事業	公共下水道の終末処理場である八代市水処理センター(S60年供用開始:新港町)において長寿命化計画に基づく改築更新工事を行い、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図る。	○	○	○	下水道 建設課
⑩		八代処理区幹線工事及び管渠布設事業	公共下水道事業計画区域(八代処理区・八代東部処理区・千丁処理区・鏡処理区)のうち、八代処理区及び八代東部処理区における下水道管渠の整備を行い、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図る。	○	○	○	下水道 建設課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
⑪		雨水ポンプ場施設整備事業 (日奈久浜町ポンプ場)	日奈久都市下水路の雨水ポンプ場である日奈久浜町ポンプ場(S54供用開始:日奈久浜町)において長寿命化計画に基づく改築更新工事を行い、大雨時における市街地の浸水防除を図る。	○	○	○	下水道建設課
⑪		市内一円都市下水路整備事業	浸水防除及び環境整備に寄与し、当該水路流域住民の市民生活の向上を図るため、用途区域内の排水路(公共水路)の改良及び維持・管理を行う。	○	○	○	土木建設課
⑪		雨水ポンプ場施設整備事業 (野上ポンプ場・中央ポンプ場)	公共下水道の雨水ポンプ場である中央ポンプ場(S56供用開始:新開町)において長寿命化計画に基づく改築更新工事を行い、大雨時における市街地の浸水防除を図る。	○	○	○	下水道建設課
⑬		八千把地区土地区画整理事業	古閑中町の一部約44haを対象に、北部幹線を含めた都市計画道路などの公共施設を整備し、新たな市街地の形成を図り、公共施設整備改善や宅地の利用増進を図る。	○	○		区画整理課

## 第2節 安全で安心なまちづくり

### ▶ 施策の体系



### ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①	◎	防災対策事業	「防災まちづくり講演会」や「出前講座」などを開催し、市民の防災意識の向上を図る。また、本市の防災対策の基本となる「八代市地域防災計画」を策定し、地域の災害特徴にあった防災体制を構築する。	○	○	○	防災安全課
②	◎	市庁舎施設整備事業 (千丁支所)	地域の防災拠点となる千丁支所庁舎が、災害時に必要となる最低限のエネルギーを確保できるよう、太陽光発電(15kW)及び蓄電(10kW)設備を設置する。	○			千丁支所 総務振興課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
②	◎	防災行政無線整備事業	防災基盤・体制の充実を行う。 災害時における情報を迅速且つ的確に伝達できるよう、本庁同報系防災通信システムMCA屋外拡声器の増設や防災行政無線通信施設定期点検を実施する。	○	○	○	防災安全課
②	◎	災害時用備蓄資材整備事業	防災活動拠点への備蓄品を整備し、災害時において避難者等に食糧等を配布できるよう備蓄する。	○	○	○	防災安全課
③		消防団活動事業	特別職の地方公務員法である消防団員の活動の後顧の憂いを削減し、労苦に報いるために、必要な処遇と福利厚生を図る。	○	○	○	防災安全課
③		消防団整備事業	消防団の活動に必要な資機材、被服などの整備及び修理、性能保全、維持管理を行う。	○	○	○	防災安全課
③		消防施設整備事業	消防団車庫の新設、屋外ホース等格納箱の配備、防火水槽や消火栓、その他の消防水利について新設や改良、維持管理を実施し、消防活動のための環境を整備する。	○	○	○	防災安全課
⑥		県河川海岸事業負担金事業	県が管理する河川、海岸等において土砂災害や、高潮災害等の防止事業を行うことにより、安全な市民生活を確保するため負担金を支出する。	○	○	○	土木建設課
⑥		治山事業	県事業実施に伴い必要となる保安林指定承諾の取付け及び保安林以外の比較的事業規模の小さな箇所であるが放置すれば崩壊が進む恐れのある箇所の工事を行う。	○	○	○	水産林務課
⑦		市内一円河川改修事業	安全な市民生活の確保を図るため、老朽化等における危険性のある河川の改修を行うことにより、未然に河川災害を防除する。	○	○	○	土木建設課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
⑩		消費者被害救済事業	多様化・複雑化する消費者被害に対応するため、消費生活センターの相談体制の充実を図り、庁内及び関係機関と連携しながら被害者救済を目指す。	○	○	○	市民活動 支援課
⑪		交通安全運動事業	「子どもと高齢者の交通事故防止」を優先に、警察などの各種交通安全推進団体と連携して、高齢者、児童・幼児への交通安全教室等の事業を実施する。	○	○	○	防災安全課
⑫		交通安全施設整備事業	近年の高齢者の増加や健康・環境を意識した自転車・歩行者等の交通弱者が増加しているため、交通事故防止の観点から交通安全施設の充実を図る。 主に、市内一円における交通安全施設（防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線等）の新設、修繕を行う。	○	○	○	土木管理課

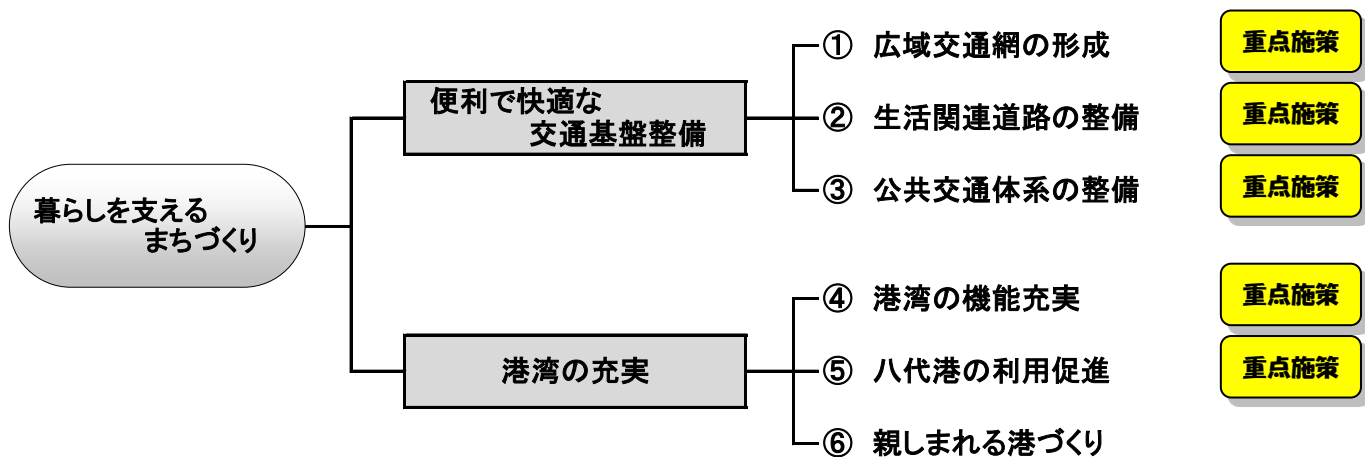
# 第3節 暮らしを支えるまちづくり

## ▶ 施策の体系

<施策の大綱>

<5か年で取り組む施策>

<具体的な施策と内容>



## ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①	◎	並行在来線経営分離 対策事業	熊本県と沿線市町、商工団体、観光協会等関係機関で構成する肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会において、沿線地域の振興につながる具体的な利用促進方策等について、検討、協議を行い、会社と連携しながら方策実施を図る。 おれんじ鉄道の安定的かつ安全な運行のため、鉄道基盤の設備維持に係る費用について補助を実施する。	○	○	○	企画政策課
①	◎	南部幹線道路整備事 業	南部幹線は、市街地中心部と南九州西回り自動車道・八代南IC及び国道3号を結束する都市の骨格となる重要な幹線道路である。本事業は、当路線の内、一級河川・南川を挟む区間を市施行で取り組んでいる。 (延長 L=1,038m、幅員 W=30m)	○	○	○	街路公園課
①	◎	西片西宮線道路整備 事業	西片西宮線は、太田郷地区と宮地地区を南北に縦断して国道3号と八代臨港線を結ぶ、地区の主要幹線道路である。本事業は、当路線の内、八代臨港線から一般市道までの区間整備に取り組む。 (延長 L=360m、幅員 W=16m)	○	○	○	街路公園課
①	◎	八の字線道路整備事 業	八の字線は、都市計画道路南部幹線と都市計画道路麦島線を結束する都市の骨格となる重要な幹線道路である。本事業は、当路線の内、未整備区間である箇所を整備に取り組む。 (延長 L=190m、幅員 W=16m)	○	○	○	街路公園課
②	◎	道路維持事業	生活に密着した生活道路から幹線道路までの維持補修に努め、安全で快適で便利な道路や、潤いを与える街路樹の維持管理を行うことで、通行の円滑化と居住環境整備を図る。主に、道路維持工事・道路施設修繕・道路舗装補修・街路樹管理業務委託・道路除草委託等を行う。	○	○	○	土木管理課



▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
②	◎	市内一円道路改良事業	市民生活に密着した市道及び法定外道路の交通環境改善を図る目的で、計画的に拡幅改良や舗装・側溝などの整備を進める。	○	○	○	土木建設課
②	◎	市内一円橋梁維持管理事業	市が管理する道路施設である橋梁の補修・改修工事を行うことで、安心・安全で快適な交通環境の整備を図る。 ※全体橋梁数:1960橋(H25.3.31現在)	○	○	○	土木管理課
②	◎	橋梁長寿命化修繕事業	市が管理する橋梁の中で、今後老朽化が懸念される橋梁の増加に対応するため、長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び架け替えと転換することで、費用の軽減を図り、地域道路網の安全性・信頼性を確保する。 ※長寿命化修繕計画策定橋梁数:458橋	○	○	○	土木管理課
②	◎	市内一円橋梁改修事業	市民生活の基盤となる道路施設の充実を図る目的で、老朽化により通行が危険となった橋梁や幅員が狭いなどの理由で通行に支障を来たしている橋梁を改修する。	○	○	○	土木建設課
②		単県道路事業負担金事業	交通網の幹線となる県道の改築事業を促進し広域的な連携強化を目的とした、県道における改築事業及び側溝整備への負担金事業。	○	○	○	土木建設課 ・ 土木管理課
③	◎	生活交通確保維持事業	市民の生活交通を確保するため、バス事業者に対し運行費補助金を交付するとともに、JRやバス等の交通機関への接続が不便な地域における交通手段の確保と日常生活の利便性を促進するため、乗合タクシー運行事業を実施する。また、市全体の公共交通について協議する「八代地域公共交通会議」の運営を行う。	○	○	○	企画政策課
④	◎	八代港県営事業負担金事業	八代港港湾計画に沿った施設整備及び既存施設の改良・補修に係る地元負担金。	○	○	○	国際港湾 振興課
④		港湾施設改修事業	港湾機能の強化を図るため、日奈久港及び鏡港の港湾施設の改修（護岸整備、航路・泊地浚渫）を行う。	○	○		土木建設課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
⑤	◎	八代港ポートセールス 事業	県や港湾事業者及び荷主等と情報を共有し、官民一体となったポートセールスを展開する。併せて新規貨物の獲得や新規航路について、研究・調査・セミナー等を実施する。	○	○	○	国際港湾 振興課
⑤	◎	クルーズ客船誘致事業	大型クルーズ客船の八代港寄港に合わせ、歓迎式典や来場者向けイベントを開催する。 クルーズ客船会社や旅行会社への積極的な訪問活動を通じて、八代港へのクルーズ客船の誘致を図る。	○	○	○	国際港湾 振興課
⑥		みなと八代フェスティバル 事業	海事官公庁や港湾関係団体及び外港立地企業などが一体となって、海洋イベントを実施する。	○	○	○	国際港湾 振興課

## 第4節 情報通信技術(ICT)を利用した暮らしに役立つまちづくり

### ▶ 施策の体系

<施策の大綱>

<5か年で取り組む施策>

<具体的な施策と内容>



### ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①		携帯電話等エリア整備 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に整備した、携帯電話基地局及び伝送路の保守。</li> <li>携帯電話が通じない地区に対し、国庫補助制度を利用して、携帯電話基地局や伝送路の整備を行なう。</li> </ul>	○	○	○	情報政策課

## 第4章

# 豊かさにとぎわいのあるまち

### 【基本目標】

---

諸産業における優れた担い手を育て、生産性の高い力強い産業の振興を図るとともに、魅力ある観光資源を生かし、多くの交流が生まれる 豊かさにとぎわいのあるまち。

---

### 第1節 豊かな農林水産業のまちづくり

---

第1項 経営安定をめざした農業の振興

---

第2項 緑を育てる林業経営の安定

---

第3項 豊かで安定した水産業の振興

---

### 第2節 活力ある商工業のまちづくり

---

第1項 商業の活性化

---

第2項 工業の活性化

---

第3項 雇用機会の創出と企業誘致

---

第4項 産業連携の推進

---

### 第3節 にぎわいのある観光のまちづくり

---

第1項 観光の振興

---

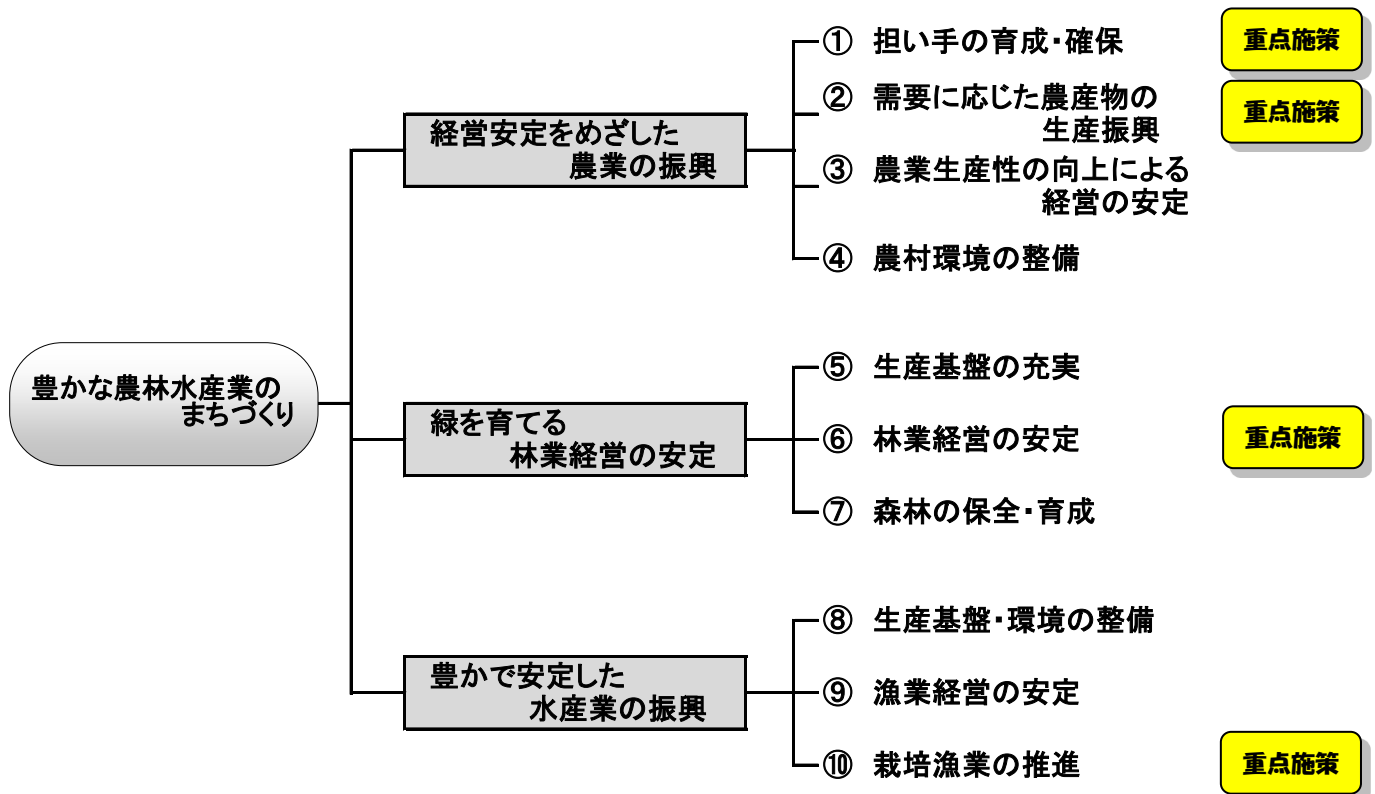
# 第1節 豊かな農林水産業のまちづくり

## ▶ 施策の体系

<施策の大綱>

<5か年で取り組む施策>

<具体的な施策と内容>



## ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①	◎	青年就農給付金事業	経営不安定な就農初期段階の青年就農者に対して青年就農給付金を給付する。	○	○	○	農業政策課
①	◎	営農支援事業	営農支援室を設置し、農業に精通した専門スタッフによるアドバイス・巡回指導を実施することにより、農業経営の改善・安定化を図る。	○	○	○	農業政策課
②	◎	八代産農産物PR事業	①生産者団体等が主要消費地圏において、八代産農産物のPRを行う際の補助金 ②日本一のトマト産地による日本一のトマト祭りとして、八代市で開催する「TOMATOフェスタ」に対する補助金(H25までは、負担金)	○	○	○	農業生産流通課

▶ 主な事業

具体的な施策と内容	重点施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
②	◎	い業振興対策事業	①い業機械再生支援事業 ②畳表張替促進事業 ③熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会負担金 ④くまもと畳表復興支援事業負担金(H24～26)	○	○	○	農業生産流通課
②	◎	いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業	いぐさ生産に関し、機械の共同利用を目的とした生産組織編成を行い、機械の共同利用を進める。 高品質表を生産するための機械の導入に関して補助を行う。 外国産との差別化を図るために、畳表のトレースアビリティを推進し、必要な機械導入に関して補助を行う。	○	○	○	農業生産流通課
③		くまもと稼げる園芸産地育成対策事業	園芸農家の経営の安定化を図るため、品質の向上(P)、収量の向上(Q)とコスト削減(C)に効果がある施設・機械、基盤整備等を支援し、農家所得の最大化に向けPQCの最適化を図る。	○	○	○	農業生産流通課
③		農地利用集積促進事業	5年以上の新規の賃借権設定により、平成25年度末より5割以上又は1ha以上の規模拡大を行った者が機械等を導入する場合にその導入経費の1/2以内(上限:100万円)を助成する。	○	○	○	農業政策課
③		みんなで取り組む耕作放棄地活用事業(イエロープロジェクト)	菜の花等景観作物の作付に要する費用を支援することにより、遊休農地(耕作放棄地、不作付地)の解消を図るとともに、国・県道沿線、新幹線・在来鉄道沿線等を中心に美しい農村景観の形成を促す。	○	○	○	農業政策課
③		農業生産総合対策事業	農畜産物の高品質・高付加価値化及び低コスト化等、地域における生産から流通・消費までの対策を総合的に実施することを目的として、生産技術高度化施設(低コスト耐候性ハウス)、集出荷貯蔵施設等の施設整備に要する経費に対して補助する。	○	○	○	農業生産流通課
③		施設園芸緊急再生対策事業	「稼げる農林水産業」の再生を目指し、意欲ある園芸農家に対して、気象災害に強いハウス施設の整備による一段の品質・収量向上と、2層カーテン等の導入による大幅なコスト低下を実現することにより、PQCモデルの普及を促進し、園芸農家の所得の最大化と生産意欲の向上を図る。	○	○	○	農業生産流通課
③		戸別所得補償推進事業	消費者重視・市場重視の考え方に立った、農業者・農業者団体の主体的な取り組みによる需要に応じた米づくりの推進を図り、水田農業経営の安定を図ることを目的として、経営所得安定対策制度推進事務の実施主体である「八代市農業再生協議会」へ補助する。	○	○	○	農業生産流通課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
③		くまもと型飼料用稲生産流通モデル推進事業	広域連携に基づく飼料用米の低コスト供給団地育成に取り組む地区が、飼料用米生産体制の確立等に必要な経費や、低コスト生産された水田飼料作物の利用促進を図り、飼料自給率の向上等に必要な経費に対して補助する。	○	○	○	農業生産流通課
③		経営体育成支援事業	人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入について補助する。 ・融資主体型補助事業補助金(補助率:3/10、上限300万円) ・追加的信用供与事業補助金(補助率:保障対象融資額×2/15)	○	○	○	農業政策課
④		中山間地域等直接支払制度事業	農業生産条件の不利な中山間地域等においては、高齢者及び後継者不足等により耕作放棄地・遊休農地が増加していることから、これらを防止することを目的に直接支払いを実施する。	○	○	○	農業政策課
④		土地改良施設維持管理適正化事業	農業水利施設(排水機場等)の機能を維持し長寿命化するため、施設の整備補修を行う。	○	○	○	農地整備課
④		市内一円土地改良整備事業	主に各校区からの市内一円における排水路改修、道路改良・舗装工事等の農業生産基盤に対する整備要望に対応する。	○	○	○	農地整備課
④		非補助土地改良融資事業	主に農振農用地区域内において、農業基盤整備に必要な資金を、八代市土地基盤整備連合や土地改良区を通じて日本政策金融公庫から融通を受けて実施する。国の補助の対象とならない小規模な事業や、採択要件にかなっていても、早期に事業効果を発現させることが必要な事業であり、市内一円土地改良整備事業と一体的に推進する。	○	○	○	農地整備課
④		県営土地改良事業負担金事業	県営で実施する土地改良事業の地元負担金。各事業の規定に応じて、大規模あるいは事業費が多額の場合は県営事業となり、市町村はその事業費に対して国のガイドラインに定めのある負担率(5~25%)の負担金を支出する。	○	○	○	農地整備課
④		土地改良融資償還補助金事業	非補助土地改良融資事業の事業費及び県営・団体営土地改良事業の地元負担金は、八代市土地基盤整備連合(八代地域農協)が株式会社日本政策金融公庫から借入し、概ね15年に渡り低利償還を行っており、その償還額を補助する。 また、土地改良区が同公庫から借入している資金のうち八代市が負担するものについては、その償還額を補助する。	○	○	○	農地整備課

▶ 主な事業

具体的な施策と内容	重点施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
④		農業経営高度化支援事業	県営経営体育成基盤整備事業の新規採択に伴い、地域の合意に基づく土地利用調整を促進し、効率的かつ安定的な高度経営体の育成を図るために、関係農家の意向調査、土地利用調整活動を行う営農委員の活動、研修費用等について助成(国50%)する。	○	○	○	農地整備課
④		農業基盤整備促進事業	地域ニーズを踏まえた基盤整備(定率助成)を行なうとともに、整備済農地の区画拡大や暗渠排水等の簡易な農地整備(定額助成)を迅速・安価に図り、担い手への農地集積を加速化し、農業競争力の強化を図る。	○	○	○	農地整備課
④		農業水利施設保全合理化事業	老朽施設の補修・更新、既存の水路のパイプライン化等、保全・合理化整備を緊急実施し、水利用水管理の安全性向上により農業競争力の強化を図る。	○	○	○	農地整備課
④		農村婦人の家管理運営事業	農村婦人の家の耐震改修工事を行う。	○	○		農業政策課
⑤		道整備交付金事業	五木・八代地域再生計画に基づき林道の改良・舗装事業を行う。 事業期間:平成22年度～平成26年度(5カ年) 林道改良2路線、舗装7路線	○			水産林務課
⑤		市内一円林道維持事業	市管理の林道について、路面修繕、排水施設修繕、安全施設の設置、草刈り等を行い維持管理し、山林の手入れや木材の搬出のための林業関係通行車両の安全を図る。	○	○	○	水産林務課
⑤		市内一円林道新設改良事業	1. 幹線林道菊池人吉線に係る賦課金及び受益者組合助成金の償還金(H14～H40) 2. 山のみち地域づくり交付金事業負担金(H21～H38) 3. 林業専用道八竜山線開設事業(H25～H27) 4. 林業専用道菖蒲谷線開設事業(H26～H28)	○	○	○	水産林務課
⑥	◎	森林整備事業	民有林において、植栽、下刈り、除・間伐等の一連の造林施策を計画的、効果的に推進し、森林資源の充実、公益的機能の確保、林業従事者の雇用の安定、山村の産業振興を図る。	○	○	○	水産林務課



▶ 主な事業

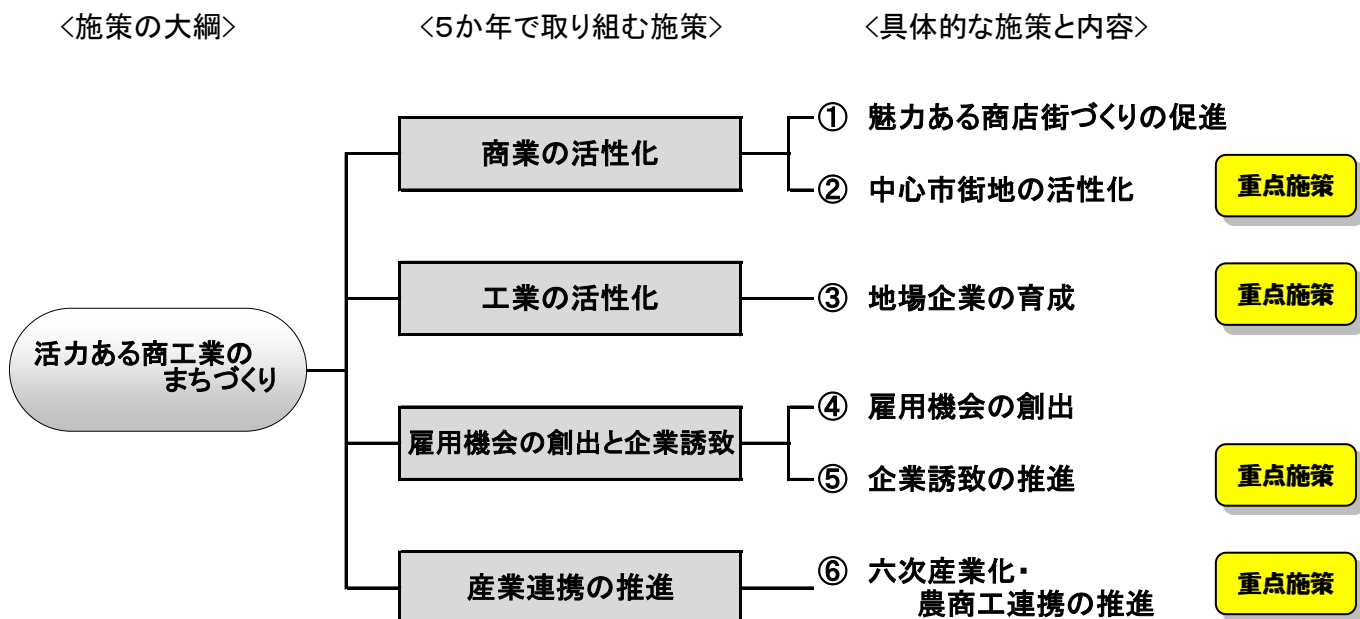
具体的な施策と内容	重点施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
⑥	◎	緑の産業再生プロジェクト促進事業	農水省及び県要綱等に基づき、大型の林業機械や木材関連施設の導入を助成する。	○			水産林務課
⑥	◎	木質バイオマス利活用事業	平成25年度中に策定する市木質バイオマスエネルギー利活用計画に基づき、木質バイオマスエネルギーの推進や、活用した施設の整備を実施する。	○	○	○	水産林務課
⑥	◎	森林整備地域活動支援交付金事業	支援対象となる地域活動としては、森林経営計画作成促進に係る費用、施業の集約化の促進に係る費用、作業路網の改良活動に係る費用を補助対象として事業を行う。	○	○	○	水産林務課
⑦		有害鳥獣被害対策事業	八代市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策実施隊を設置し、実施隊員は市の非常勤職員として位置付け、命令に基づいて公務として出動し、緊急時にも対応するなど効率的に活動し、いっそうの捕獲数の向上を目指す。また、防護対策として電柵等の設置費用を助成する。	○	○	○	水産林務課
⑧		環境生態系保全事業	優良なアサリの産地である鏡町地先の干潟が、近年の異常気象による水害や、アサリを捕食する有害生物の捕食圧の増加等により減少傾向にある。そこで、保護区の設定・アサリ母貝の保護区内への放流・有害生物の除去、漁場の耕うん等の活動を行うことで、水産資源の育成環境の改善や回復、水質改善や多様な生態系の保全を目指す。	○	○		水産林務課
⑧		水産基盤整備交付金事業	熊本県下で営まれている漁業形態は多岐に亘っており、地域や海域ごとに特性や課題を有している。そこで、各地域や海域に適した水産基盤整備や漁場の保全活動を行い、漁業活動の効率化と利便性の向上や漁獲資源の増大を図ることを目的とする。	○	○	○	水産林務課
⑧		産地水産業強化支援事業	環境センター建設に対して周辺漁協関係者から提出された要望書への回答書に基づき、荷さばき施設の整備を行う。平成25年度に基本実施設計、平成26年度に本体建築工事等を行い、平成27年度に供用開始をする予定。また、施設の運営管理は、指定管理者制度にて業務委託するよう予定している。	○	○		環境センター建設課
⑧		水産物供給基盤機能保全事業	大鞘漁港及び植柳漁港は、漁業を中心とした水産業が地域経済を支える重要な役割を果たしてきた。しかし近年、漁港施設の老朽化、漁業就労者の高齢化、後継者不足、漁業資源減少等の課題の中で、漁業活動の安全化、効率化を図ることが必要となっている。本事業により老朽化した施設を更新し、長期の利用を可能とする。	○	○	○	水産林務課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
⑩	◎	栽培漁業振興事業	これまでの「とる漁業」ではなく、稚魚・稚エビ等をふ化・中間育成し、その後放流する「つくり育てる漁業」を推進し、水産資源の再生産を促し、安定かつ継続的な漁業経営を図る。さらに新規オープン予定の魚市場をはじめ、藻場造成・魚礁設置等の施設整備を予定しており、事業効果を高め、新鮮な地元の鮮魚や活魚を増やすため、放流事業を拡大実施する。	○	○	○	水産林務課

## 第2節 活力ある商工業のまちづくり

### ▶ 施策の体系



### ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①		商業振興対策事業	八代商工会議所・八代市商工会に補助金を交付することにより、商工業者への経営指導や金融斡旋、人材育成等を行い、地域の商工業者の健全かつ安定した経営の手助けを行う。	○	○	○	商工振興課
①		商工業資金貸付・出資事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>各制度別・各金融機関の融資実績に応じて預託金額を算出し、運用基盤となる融資資金を預託する。</li> <li>信用保証料を市が半額または全額補給する。</li> <li>中小企業経営安定特別融資に係る保証料率を通常の保証率より0.2%低く運用を行い、基本保証料率との差額の減収分について保証協会に対して補填を行う。</li> <li>保証協会が行う代位弁済に対する損失補償を行う。</li> </ul>	○	○	○	商工振興課
①		商店街活性化事業	本市の商店街が実施するソフト事業、空き店舗を活用した事業、新規出店を誘致する事業等を支援することによって、商店街の魅力を高め、集客力の向上、売上げの増加を図る。	○	○	○	商工振興課
②	◎	緊急雇用創出基金事業	(雇用創出基金事業－重点分野雇用創造事業－重点分野雇用創出事業-「スマホの中に商店街事業」)簡単に商店街で買えることができる環境を構築し、通行量が減っている商店街の販路拡大を図る。	○			商工振興課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
③	◎	工業振興補助助成事業	企業の投資、人材育成支援及び新製品・新技術開発への経費補助等を行うことにより、地域産業活性化及び雇用創出を図る。 ・八代市企業振興促進条例補助金 ・八代市産業活性化人材育成支援事業補助金 ・八代市産業活性化研究開発等支援事業補助金 等	○	○	○	商工振興課
⑤	◎	企業誘致対策事業	『八代市港湾利用・物流拠点型産業集積形成基本計画』に規定される 飼料製造業、紙パルプ製造業、運輸業、卸売業 等、また、『八代市企業振興促進条例』の優遇措置対象業種である製造業、コールセンター 等を誘致するため、企業調査、パンフレット、ホームページを活用した企業誘致情報の発信、を行うほか、熊本県や関係機関と連携した企業訪問活動 等を行う。	○	○	○	商工振興課
⑤	◎	フードバレー事業	くまもと県南フードバレー構想に則した事業展開を行うべく、短期的な候補地(民間の工場等跡地、遊休施設・遊休地等)、中長期的な候補地の適地選定調査を実施する。	○			商工振興課
⑥	◎	フードバレー事業	「八代市フードバレー基本戦略構想」を基本とし、関連産業の振興に向けた幅広い取組みを行うため、担当部署を設置する。くまもと県南フードバレー推進協議会を通じて、県や県南各市町村と連携して食関連産業の活性化を図る。八代市フードバレー基本戦略構想を策定し、フードバレー八代の実現に向けて全庁的な推進体制を構築する。	○	○	○	農林水産部 ・ フードバ レー 推進課
⑥	◎	緊急雇用創出基金事業	「農村資源活用による食産業創出のためのネットワーク構築事業」=農村部直売所や農漁家等の注文・配達代行を実施し、将来的には高齢者見守り事業も併せて実施予定。 「五家荘内観光施設と地域資源を活用した商品開発事業」=五家荘内の観光施設(既存設備)を活かした加工食品の開発・製造・販売に取り組む。	○			農業政策課 ・ 泉支所 総務振興課

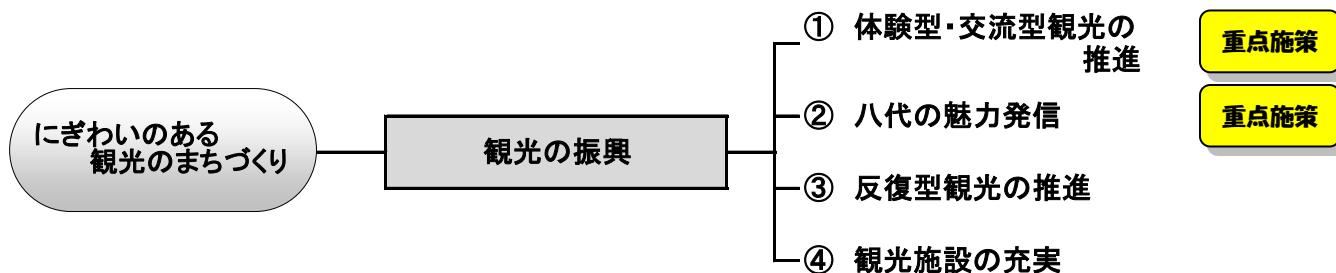
## 第3節 にぎわいのある観光のまちづくり

### ▶ 施策の体系

<施策の大綱>

<5か年で取り組む施策>

<具体的な施策と内容>



### ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①	◎	全国花火競技大会事業	花火大会をとおして、煙火業者の技術向上と本市観光事業及び商工業の振興に寄与することを目的として設置された「やつしろ全国花火競技大会実行委員会」に対して、観覧者の快適性、安全性等を充実させ、魅力ある大会とするため、競技花火出品経費、会場設営費、打上現場整地費、会場警備費として負担金を拠出する。	○	○	○	観光振興課
①	◎	泉観光振興事業	泉地域の多彩な観光資源(秘境・平家伝説・菅原伝説・日本山岳遺産認定等)を活かし、魅力ある観光地づくりに取り組むとともに、旬やトレンドを意識し効果的な観光プロモーションを積極的に展開することで、観光客誘客を図る。 ・ 新たな観光・体験メニュー開発 ・ 日本山岳遺産認定に伴う受入体制整備事業 ・ 観光パンフレットの作成事業	○	○	○	観光振興課
①	◎	妙見祭事業	妙見祭による誘客を促進するため、各種メディア広告やポスター、パンフレット作成による広報活動及び簡易トイレ設置等を行う。	○	○	○	観光振興課
①	◎	九州国際スリーデーマーチ事業	《対象団体》九州国際スリーデーマーチ実行委員会 《対象活動》ウォーキング大会をはじめ、物産展、環境展、健康展、ステージイベント等の複合型イベント。特にウォーキング大会は、国際マーチングリーグ(IML)の認定を受けた大会(日本で2大会)であり、国内をはじめ世界中のウォーカーが毎年参加している。	○	○	○	観光振興課
①	◎	着地型観光推進事業	体験型観光等を行う事業者や関係機関による情報交換や交流により、各事業の磨き上げや相乗効果による誘客を図り、着地型観光推進の体制づくりを進める。また、ガイドブック作成等による情報発信を行う。	○	○	○	観光振興課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
②	◎	観光交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光宣伝活動</li> <li>・県外エージェント訪問</li> <li>・観光パンフレット印刷 総合パンフレット・リーフレット・3ヶ国版、舟出浮きリーフレット、 市内観光マップ、まち歩きガイド本など</li> <li>・城下町「やつしろ」のお雛祭り事業</li> </ul>	○	○	○	観光振興課
②	◎	八代ブランド事業	<p>「八代ブランド」の認知度向上を図るため、次の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部への宣伝活動及び販路拡大支援</li> <li>・「熊日ふるさとメール」</li> <li>・八代ふるさと情報誌「やつしろの風」の発行</li> </ul>	○	○	○	観光振興課

## 第5章

# 人と自然が調和するまち

### 【基本目標】

---

自然環境の保全・再生・創出に努め、多様で豊かな自然を次世代に引き継ぎ、持続可能な循環型社会が形成された人と自然が調和するまち。

---

### 第1節 自然と共生するまちづくり

---

#### 第1項 自然環境の保全

---

### 第2節 環境を支えるひとづくり

---

#### 第1項 環境保全行動の促進

---

### 第3節 環境にやさしいまちづくり

---

#### 第1項 生活環境の保全

---

#### 第2項 地球環境問題への対応

---

#### 第3項 循環型社会の推進

---

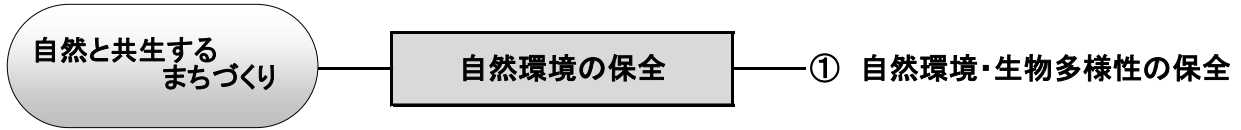
# 第1節 自然と共生するまちづくり

## ▶ 施策の体系

<施策の大綱>

<5か年で取り組む施策>

<具体的な施策と内容>



## ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①		自然環境保全推進事業	関係機関と連携しながら、自然環境の状況に応じて必要な保全策を講じるとともに、市民が自然と身近にふれあえる機会の創出を通して、自然環境及び生物多様性に関する啓発を実施する。	○	○	○	環境課



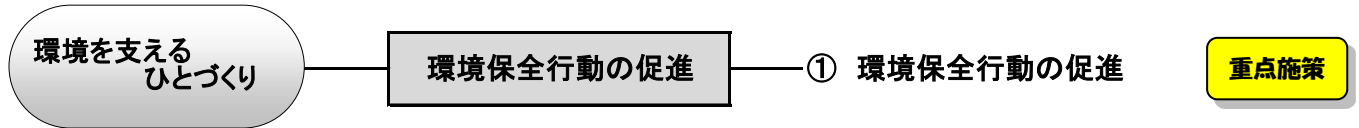
## 第2節 環境を支えるひとづくり

### ▶ 施策の体系

<施策の大綱>

<5か年で取り組む施策>

<具体的な施策と内容>

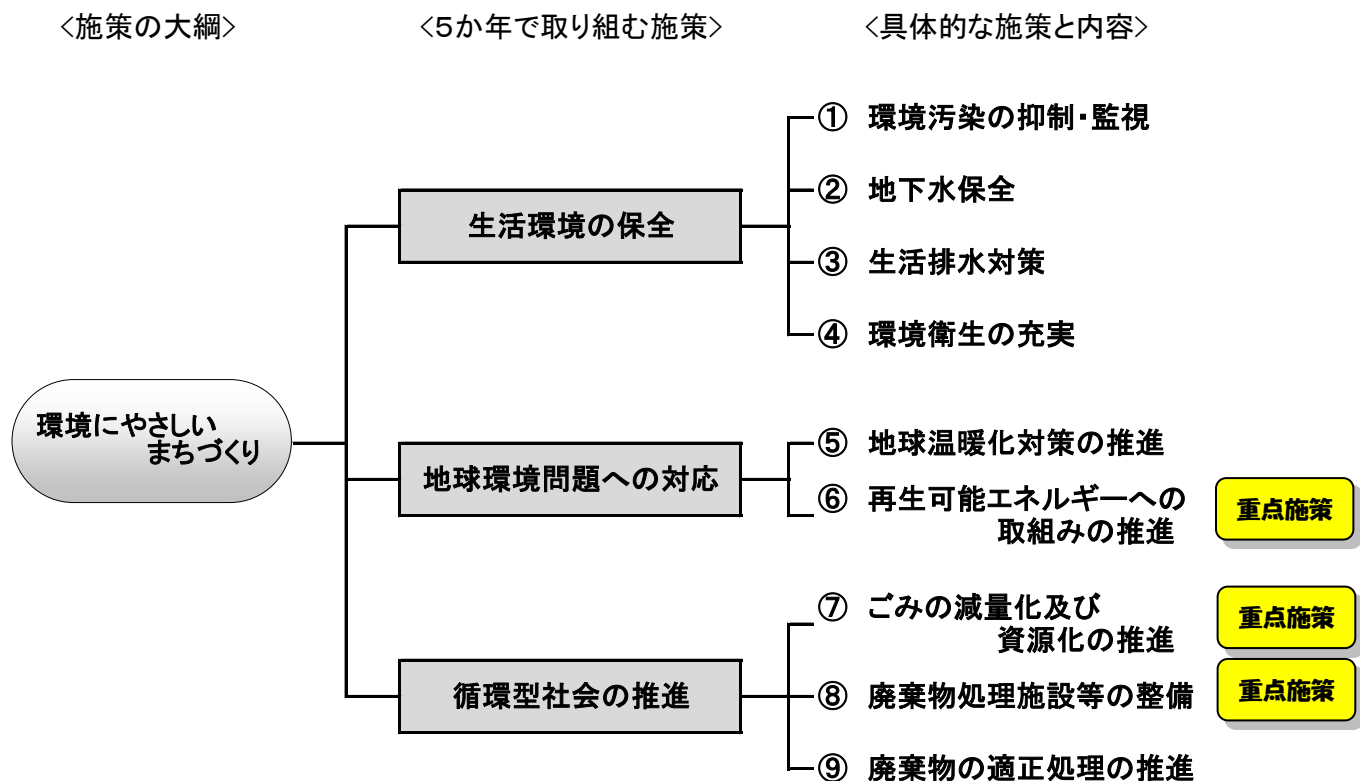


### ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①	◎	環境学習推進事業	本市の環境をより良い状態で未来に継承するため、子ども達をはじめ、市民の環境保全意識の向上及び環境保全行動の促進を目的とした環境教育・環境学習の推進を図る。	○	○	○	環境課
①	◎	環境パートナーシップ推進事業	八代市環境基本条例に基づき、平成21年2月に策定した環境分野のマスタープランである環境基本計画に沿って、「八代市環境パートナーシップ会議」等と連携・協働しながら、総合的かつ計画的に環境施策の着実な推進を図る。	○	○	○	環境課

# 第3節 環境にやさしいまちづくり

## ▶ 施策の体系



## ▶ 主な事業

具体的な施策と内容	重点施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①		環境保全対策事業	工場・事業場等の公害発生源及び河川等の一般環境に対する調査・監視を実施するとともに、工場と締結している環境保全協定の内容を適宜見直すなど、公害の未然防止及び環境負荷の低減を図る。	○	○	○	環境課
③		小型合併処理浄化槽設置整備事業	生活排水による河川や八代海の水質汚濁を防止するため、集合処理区域及び浄化槽市町村整備推進事業区域外において合併処理浄化槽を設置する者に対し、国・県・市が補助金を交付する。	○	○	○	下水道総務課
③		東陽地区整備事業(浄化槽)	東陽町の浄化槽市町村設置推進事業区域において、市が設置主体となって合併処理浄化槽の設置を行う。 ※国庫補助対象となるには、泉地区とあわせて単年度で10基以上の浄化槽設置が必要。	○	○	○	下水道総務課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
③		泉地区整備事業 (浄化槽)	泉町の浄化槽市町村設置推進事業区域において、市が設置主体となって合併処理浄化槽の設置を行う。 ※国庫補助対象となるには、東陽地区とあわせて単年度で10基以上の浄化槽設置が必要。	○	○	○	下水道 総務課
④		生活環境事務組合負担金事業(火葬場)	八代生活環境事務組合の火葬場は、八代市の旧千丁町、旧鏡町、旧東陽村、旧泉村及び氷川町を対象区域としており、関係市町が負担金を支出し管理運営している。	○	○	○	環境課
④		斎場施設整備事業	市斎場は昭和55年に供用開始後、本年(平成25年)で33年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいる状況にあるため、改修工事計画に基づき定期的及び計画的な改修を実施し、炉等の緊急停止など起こらないよう、安定的な施設の運転維持を行う。	○	○	○	環境課
⑤		地球温暖化対策推進事業	地球温暖化対策を推進するに当たり、市民・事業者に対する啓発を進めるとともに、各家庭における再生可能エネルギーの普及、及び利用促進、並びに温室効果ガス排出量の削減を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を実施する。	○	○	○	環境課
⑦	◎	ごみ減量化対策事業	出前講座や環境学習講師覇権事業のほか市報や新聞折込チラシ、FM放送などを媒体としたごみ減量化の啓発情報の発信、生ごみ堆肥化容器設置助成金の交付を行う。また、ごみ減量アドバイザーによる事業系一般廃棄物の減量化に係る啓発活動を行っている。	○	○	○	ごみ対策課
⑧	◎	環境センター建設事業	衛生的で良好な市民生活の保持のため、新たに一般廃棄物(ごみ)処理施設「八代市環境センター」を建設する。そのため、環境影響評価(3ヵ年:23~25年度)を実施し、建設予定地(約5.7ha)を買収する。また、施設の建設(4年間)・維持管理(20年間)はDBO方式により行う。※DBO方式:公共が資金調達し、設計・建設、運営を民間委託する方式のこと	○	○	○	環境センター 建設課
⑧	◎	浄化槽汚泥処理施設管理運営事業	旧八代市区域から発生する浄化槽汚泥を適切に処理し、円滑な施設管理運営を行う。また、主要機器の定期メンテナンスを実施し、機器の延命化を図る。	○	○	○	環境課
⑧	◎	生活環境事務組合負担金事業(し尿)	八代生活環境事務組合の衛生センターは、5支所の区域と氷川町から発生する汲み取りし尿と浄化槽汚泥を処理し、関係市町が負担金を支出し、管理運営している。	○	○	○	環境課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
⑧	◎	ごみ処理施設管理運営事業	旧八代市及び旧坂本村から発生する一般廃棄物の適正な処理処分のため、プラスチック製品の資源化及び日曜資源の回収によるごみの減量、ごみ焼却施設や資源化施設の適正な維持管理を実施し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。	○	○	○	ごみ対策課
⑧	◎	ごみ処理施設整備事業	清掃センターは供用開始から38年が経過しており、設備機器類も老朽化が著しいが、市民生活(ごみの処理)に支障がないよう定期的な整備・修繕を行い、新ごみ処理施設の完成まで適正な維持管理を行い能力の低下を防ぐ。	○	○	○	ごみ対策課
⑧	◎	し尿処理施設整備事業	衛生処理センターは、昭和35年9月に供用開始し、その後昭和44年に増設を行い、本年(平成25年)で45年を経過している。主要設備の経年劣化が著しい施設を安定的に稼働できるよう適切な整備を行う。	○	○	○	環境課
⑧	◎	し尿及び汚泥処理施設等整備事業	衛生処理センターは、施設の経年劣化が著しいことから、施設安全性を確保するとともに、機器故障による施設受入停止を未然に防ぐため延命化補修工事を行う。併せて、浄化槽汚泥処理施設も安定的に稼働できるよう適切な整備を行う。	○	○	○	環境課
⑨		ごみ収集管理事業	ステーション方式の収集体制により、現在考えられる効率的で安価な収集を行う。 ※ステーション方式:ごみ収集方法の1つで、地域の方々が、特定の場所(ステーション:集積所)にごみを出しごみを収集する方法。	○	○	○	ごみ対策課
⑨		分別収集事業	一般家庭からの排出される物の中から、資源化物を各家庭で分別し排出をしてもらい、資源物として収集を行う。(資源物集積所609箇所回収)	○	○	○	ごみ対策課

# 4. 計画推進の方策

～市民と行政がともに歩むために～

基本計画の「重点施策」や「5か年で取り組む施策」を着実に推進するための方策を「計画推進の方策」として示しています。

ここでは、「計画推進の方策」に基づいて実施する事業を掲載します。

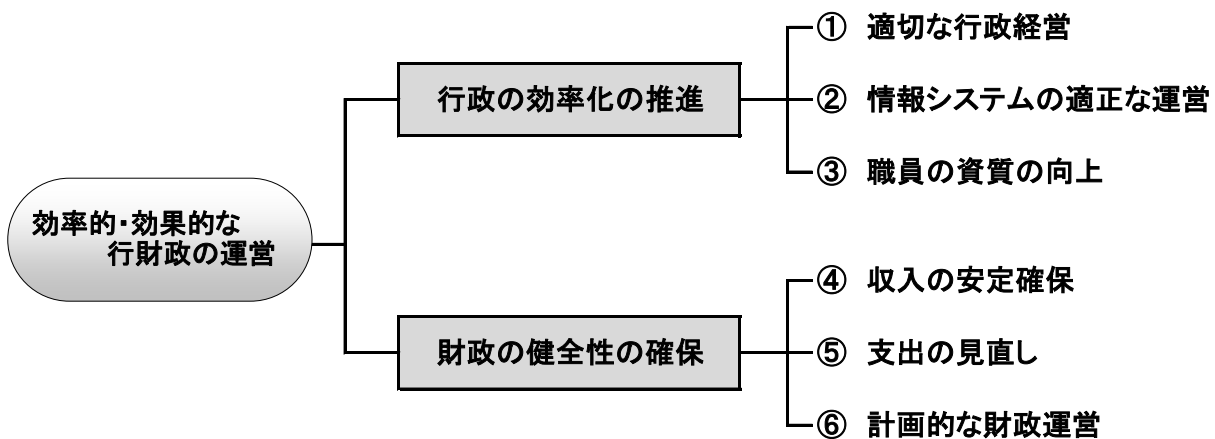
## 第1章 効率的・効果的な行財政の運営

### ▶ 施策の体系

<計画推進のための目標>

<基本的な方策>

<具体的な施策と内容>



### ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①		議会運営事務事業	議会の運営全般及びこれにかかわる事務処理及び会計処理を実施(議会運営業務、費用弁償、普通旅費、議長会関係業務、議会棟管理、公用車の管理運行、議会広報、会議録作成、各種協議会負担金など)。	○	○	○	議会事務局
①		政務活動費交付事業	市政に関する調査のための政務活動費が各会派に交付されることに伴い、議会事務局では、研修視察先等との連絡・調整を行うとともに、収支報告書等の書類整理などの側面的支援を行う。	○	○	○	議会事務局
①		電子入札システム事業	熊本県及び県内市町村で共同開発・運営を行っている電子入札共同利用システムに参加し、平成25年度から全ての工事及び工事関係業務委託の入札について、電子入札システムを導入する。	○	○	○	契約検査課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①		行財政改革推進事業	第二次八代市行財政改革大綱に基づき、持続可能な行財政運営、市民満足度の向上を目指し、市民の視点に立った行財政改革の取組みを推進していく。	○	○	○	行政改革課
①		行政評価事業	平成24年度から事務事業評価(行政評価)システムを導入し、平成25年度からは全事務事業に対して事務事業評価を行っている。事務事業評価は、所管課による内部評価、市民の視点での外部評価を実施し、その後、行財政改革推進本部による最終評価を行う。	○	○	○	行政改革課
①		市庁舎施設整備事業 (東陽支所)	支所庁舎の老朽化(昭和54年度竣工)による屋上防水(シート・アスファルト)の劣化によって、2階会議室及び玄関部、文書庫等への雨漏りが多く発生している為、防水改修工事を実施し、天井裏等庁舎内部の腐食を防ぐ事で、天井板の落下等による来庁者及び会議室使用時の危険防止を行う。	○	○		東陽支所 総務振興課
①		市庁舎施設整備事業 (本庁)	本庁舎の建物、設備、駐車場等の改修、整備を行う。	○	○	○	財政課
①		市庁舎施設整備事業 (鏡支所)	平成24年2月に外壁(タイル)の一部が剥離・落下した。歩行者への安全確保のため必要箇所の改修を行う。また、雨漏り(漏水含む)も複数箇所発生しているため修繕する。	○	○		鏡支所 総務振興課
②		基幹システム運用事業	基幹システム(住民基本台帳、税、使用料等の住民情報関係システム)の安定稼働のため、機器の保守、大量一括処理オペレーション、ソフトウェアの開発・メンテナンス、データバックアップ等の運用管理を行う。	○	○	○	情報政策課
②		八代地域イントラネット 運用事業	八代地域イントラネット(八代市と氷川町の共同で公共施設等の拠点150か所を結ぶ情報通信網。本庁支所間や学校間等の安全で高速な通信を可能にしている。)の安定稼働のため、メンテナンス等の運用管理を行う。	○	○	○	情報政策課
③		職員研修事業	自己啓発や職場内研修、集合研修、派遣研修などを計画的に展開し、職務上必要とされる知識・技能を、職員に効率的かつ体系的に習得させ、職員の持つ潜在能力を引き出し、組織力の向上につなげる。	○	○	○	人事課

▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
⑥		ふるさと八代元気づくり 応援基金事業	ふるさと納税寄付金を随時、基金に積み立てる。また、積立額は定期預金等を利用し効果的に運用する。 基金事業を実施する際、事業の財源として取り崩す。	○	○	○	財政課
⑥		市庁舎建設基金事業	市本庁舎の建て替え等に向け新たに基金を創設する。	○	○	○	財政課

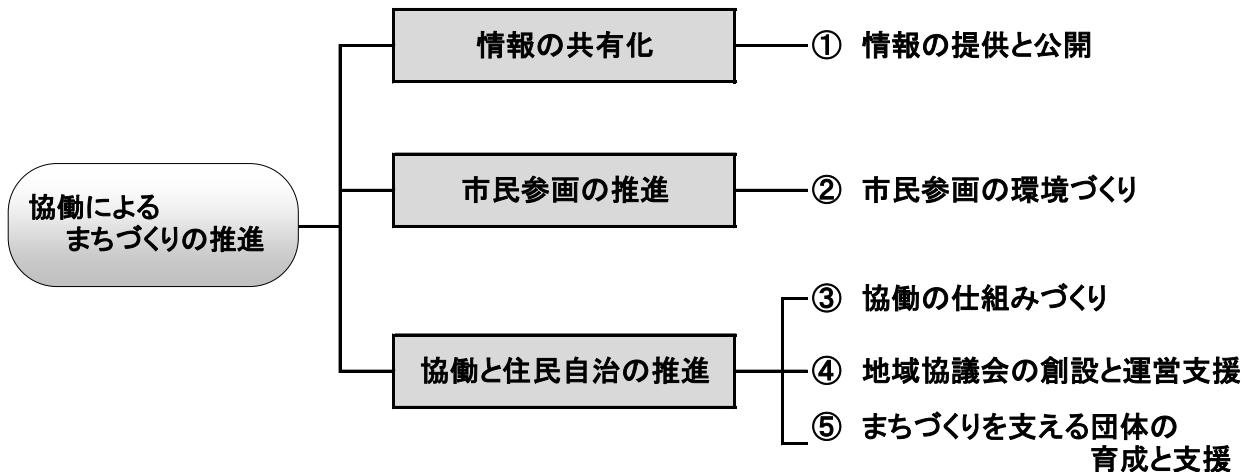
## 第2章 協働によるまちづくりの推進

### ▶ 施策の体系

<計画推進のための方策>

<基本的な方策>

<具体的な施策と内容>



### ▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
①		ケーブルテレビ事務事業	自主番組制作(委託)やその番組内容の向上を図るためのケーブルテレビ番組審議会の実施、また、ケーブルテレビ全般の運営などについて審議するケーブルテレビ管理運営審議会を実施する。	○	○	○	広報広聴課
①		ケーブルテレビ維持管理事業	センター設備及び伝送路設備の保守管理委託、各種システムの運用保守委託、災害時等における修繕などを行う。	○	○	○	広報広聴課
①		インターネットサーバ管理事業	市ホームページや緊急情報配信システムなど、インターネットに接続するシステムにおいて使用されるサーバ群について、安全にかつ安定した管理運用を行う。	○	○	○	情報政策課
①		国勢調査事業	5年毎に実施され、平成27年調査は第20回調査となる。平成27年10月1日現在で、国籍を問わず、普段日本に居住しているすべての人と世帯を対象に全数調査を行う。	○	○		文書統計課
②		北海市交流事業(派遣)	両市の友好都市関係の締結に関する協定に基づき、経済諸団体の関係者や市内小中学校の生徒、スポーツ選手を北海市に派遣し、交流試合及び情報交換を行う。	○	○	○	秘書課



▶ 主な事業

具体的な 施策と内容	重点 施策	事業名	事業概要	事業期間			担当課
				H26	H27	H28	
②		北海市交流事業(受入)	両市の友好都市関係の締結に関する協定に基づき、「北海市友好代表団」等を受け入れる。	○	○	○	秘書課
②		広報広聴活動事業	八代市の広報紙「広報やつしろ」を月1回、年12回発行し、各世帯へ配布する。 また、ホームページやケーブルテレビを通して市の情報を発信する。 広聴業務は、市長への手紙、まちづくり出前講座、市政懇談会などを実施する。	○	○	○	広報広聴課
④		住民自治推進事業	地域協議会の設置及び運営支援に加え、住民自治によるまちづくりを推進するための周知や啓発活動を行う。	○	○	○	市民活動支援課
④		住民自治関係施設整備事業(公民館)	地域協議会を運営していくには事務局機能が必要となることから、拠点となる公民館等施設の一部を活用し、地域協議会事務室としての改修等の整備を行う。	○			市民活動支援課
⑤		市民活動支援事業	市民活動を促進及び支援するため、各種セミナーや情報提供、交流会等を実施する。また、地域の問題を市民活動団体と行政が協働して解決する市民提案型協働事業を実施する。	○	○	○	市民活動支援課

この実施計画書は、毎年ローリング方式により見直しを行う3か年計画であり、予算編成の指針となるものですが、事業実施にあたっては、内容が変更になる場合があります。



八代市総合計画  
[実施計画]  
平成26年度～平成28年度  
八代市